

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年3月1日  
(第13期) 至 平成25年2月28日

いちごグループホールディングス株式会社

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

(E05314)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	5
5 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1 業績等の概要	7
2 生産、受注及び販売の状況	8
3 対処すべき課題	9
4 事業等のリスク	10
5 経営上の重要な契約等	11
6 研究開発活動	12
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	14
1 設備投資等の概要	14
2 主要な設備の状況	14
3 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) ライツプランの内容	19
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(6) 所有者別状況	20
(7) 大株主の状況	21
(8) 議決権の状況	22
(9) ストック・オプション制度の内容	22
2 自己株式の取得等の状況	23
3 配当政策	24
4 株価の推移	24
5 役員の状況	25
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5 経理の状況	39
1 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
(2) その他	74
2 財務諸表等	75
(1) 財務諸表	75
(2) 主な資産及び負債の内容	88
(3) その他	89
第6 提出会社の株式事務の概要	90
第7 提出会社の参考情報	91
1 提出会社の親会社等の情報	91
2 その他の参考情報	91
第二部 提出会社の保証会社等の情報	92

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月27日
【事業年度】	第13期（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）
【会社名】	いちごグループホールディングス株式会社
【英訳名】	Ichigo Group Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 岩崎 謙治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3502-4800（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役財務本部長 南川 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3502-4906
【事務連絡者氏名】	常務執行役財務本部長 南川 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
売上高	(百万円)	50,444	21,112	12,760	18,952	16,397
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	△54,115	573	1,616	979	1,734
当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	△48,171	1,807	620	1,770	1,637
包括利益	(百万円)	—	—	—	1,277	2,729
純資産額	(百万円)	12,945	23,523	27,771	28,187	31,066
総資産額	(百万円)	140,875	100,268	98,653	82,170	80,428
1株当たり純資産額	(円)	11,518.77	11,711.48	10,920.79	11,613.85	12,704.44
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△)	(円)	△73,934.36	1,771.74	317.64	775.14	731.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	773.33	265.56	—	731.32
自己資本比率	(%)	6.2	20.4	25.9	31.6	35.4
自己資本利益率	(%)	△158.3	12.4	2.7	6.9	6.0
株価収益率	(倍)	—	5.3	34.4	12.1	37.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	23,046	7,170	4,094	2,127	4,609
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,315	3,135	2,889	2,808	△27
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△35,289	△14,733	△5,078	△5,480	△3,935
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	18,098	10,728	12,343	9,438	9,512
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	191 (151)	111 (64)	167 (371)	246 (538)	182 (549)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第10期より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用しております。

4. 第12期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
売上高 (百万円)	1,809	5,587	4,639	4,043	3,143
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	126	△402	1,543	54	891
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△46,473	2,262	2,341	1,672	1,497
資本金 (百万円)	19,083	23,138	18,078	18,078	18,113
発行済株式総数 (株)	757,643	1,750,275	2,336,559	2,256,319	2,259,934
純資産額 (百万円)	5,429	15,716	22,535	23,027	25,341
総資産額 (百万円)	30,725	35,811	36,560	33,995	33,404
1株当たり純資産額 (円)	7,033.51	8,962.02	9,611.18	10,245.12	11,249.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	200 (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	△71,328.39	2,218.41	1,198.83	732.60	669.42
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	968.30	1,002.26	—	668.81
自己資本比率 (%)	17.4	43.8	61.4	67.4	75.4
自己資本利益率 (%)	△177.8	21.5	12.3	7.4	6.2
株価収益率 (倍)	—	4.3	9.1	12.8	40.7
配当性向 (%)	—	—	—	—	30.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	33 (4)	34 (4)	38 (5)	39 (3)	32 (0)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第12期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成12年3月	株式会社ピーアイテクノロジー設立（不動産ファンド等の運営）
平成12年4月	旧アセット・マネジャーズ株式会社設立（資産流動化、M&Aビジネス等）
平成13年8月	旧アセット・マネジャーズ株式会社が西武百貨店池袋店流動化のアレンジメント実施
平成13年9月	株式会社ピーアイテクノロジーと旧アセット・マネジャーズ株式会社が合併し、商号をアセット・マネジャーズ株式会社とする
平成14年11月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現JASDAQ市場）に株式上場
平成17年5月	松戸南部市場の保有運営会社の全株式を取得し、子会社アセット・ロジスティックス株式会社（現いちごマルシェ株式会社）で卸売市場の運営を開始
平成17年11月	株式会社宮交シティの全株式を取得し、大規模商業施設の運営を開始
平成18年5月	委員会設置会社へ移行
平成18年6月	グループの金融事業の中核を担う証券子会社としてアセット証券株式会社（現いちご地所株式会社）営業開始
平成18年12月	CITICグループ（中国最大手の総合金融グループ）の投資運用会社であるCITIC International Assets Management Limitedへ出資
平成19年4月	私募不動産ファンドの運用を担うアセット・インベストメント・アドバイザーズ株式会社（現いちご不動産投資顧問株式会社、以下、IRE）を設立
平成20年3月	持株会社体制へ移行し、国内投資、海外投資、金融の3事業体制構築、アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社（現いちごグループホールディングス株式会社、以下、IGH）に商号変更
平成20年8月	いちごアセットトラスト（現いちごトラスト）に対して第三者割当増資を実施
平成20年10月	スコット キャロン代表執行役会長、岩崎代表執行役社長就任
平成21年6月	IGHが主要子会社を吸収合併し、不動産事業及び不動産関連アドバイザー事業を行うとともに、当社グループを統括する事業持株会社へと移行
平成22年2月	CB転換により、いちごアセットトラスト（現いちごトラスト）が当社の支配株主へ
平成22年3月	外部成長戦略としてタカラビルメン株式会社の全株式を取得し、完全子会社化
平成22年9月	いちごグループホールディングス株式会社へ商号を変更（一部子会社も同様に商号変更） ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成23年1月	J-REIT「ジャパン・オフィス投資法人（現いちご不動産投資法人）」の資産運用会社であるジャパン・オフィス・アドバイザーズ株式会社（現いちご不動産投資顧問株式会社）を完全子会社化 小規模不動産、底地等を対象とした不動産ソリューションを提供するいちご地所株式会社を設立
平成23年8月	J-REIT「FCレジデンシャル投資法人（証券コード8975）」の資産運用会社であるファンドクリエーション不動産投信株式会社（現いちご不動産投資顧問株式会社）の全株式を取得し完全子会社化
平成23年11月	FCレジデンシャル投資法人といちご不動産投資法人のJ-REIT合併（商号：いちご不動産投資法人、証券コード8975） 同日付で、いちごリートマネジメント株式会社（現いちご不動産投資顧問株式会社）がファンドクリエーション不動産投信株式会社を吸収合併
平成24年2月	日米ビルサービス株式会社及び日米警備保障株式会社の全株式を取得し、完全子会社化
平成24年7月	いちごリートマネジメント株式会社が、いちご不動産投資顧問株式会社を吸収合併し、商号をいちご不動産投資顧問株式会社へ変更 いちごソリューションズ株式会社が、いちご地所株式会社を吸収合併し、商号をいちご地所株式会社へ変更
平成24年11月	クロスボーダーM&A支援等を中心として新規事業を行ういちごグローバルキャピタル株式会社を設立 「ECO」エナジー事業を推進するいちごECOエナジー株式会社を設立 メガソーラー（大規模太陽光発電）事業を展開するソーラーウェイ株式会社を完全子会社化

### 3 【事業の内容】

当社は、当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）を統括する持株会社として、グループにおける経営戦略、経営管理、財務及び業務受託、投資管理等（AM事業のブリッジ案件、バリューアップ案件等の不動産投資、グループ不動産サービス等含む）を行う役割を担っており、当社グループとシナジー効果を見込める企業とのM&Aにも取り組み、グループ価値の最大化を図っております。

#### 〈不動産等投資・運用事業〉

いちごリートマネジメント株式会社（連結子会社）といちご不動産投資顧問株式会社（連結子会社）は、平成24年7月1日付でいちごリートマネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併方式で合併し、いちごリートマネジメント株式会社は、合併後に商号をいちご不動産投資顧問株式会社（連結子会社）に変更しております。

いちごソリューションズ株式会社（連結子会社）といちご地所株式会社（連結子会社）は、平成24年7月1日付でいちごソリューションズ株式会社を存続会社とする吸収合併方式で合併し、いちごソリューションズ株式会社は、合併後に商号をいちご地所株式会社（連結子会社）に変更しております。

平成24年7月2日付で当社100%出資により、いちごグローバルキャピタル株式会社（連結子会社）を設立いたしました。

平成24年11月28日付で当社100%出資により、いちごECOエナジー株式会社（連結子会社）を設立いたしました。

平成24年11月28日付で、ソーラーウェイ株式会社の発行済株式の全てを取得し、100%子会社といたしました。

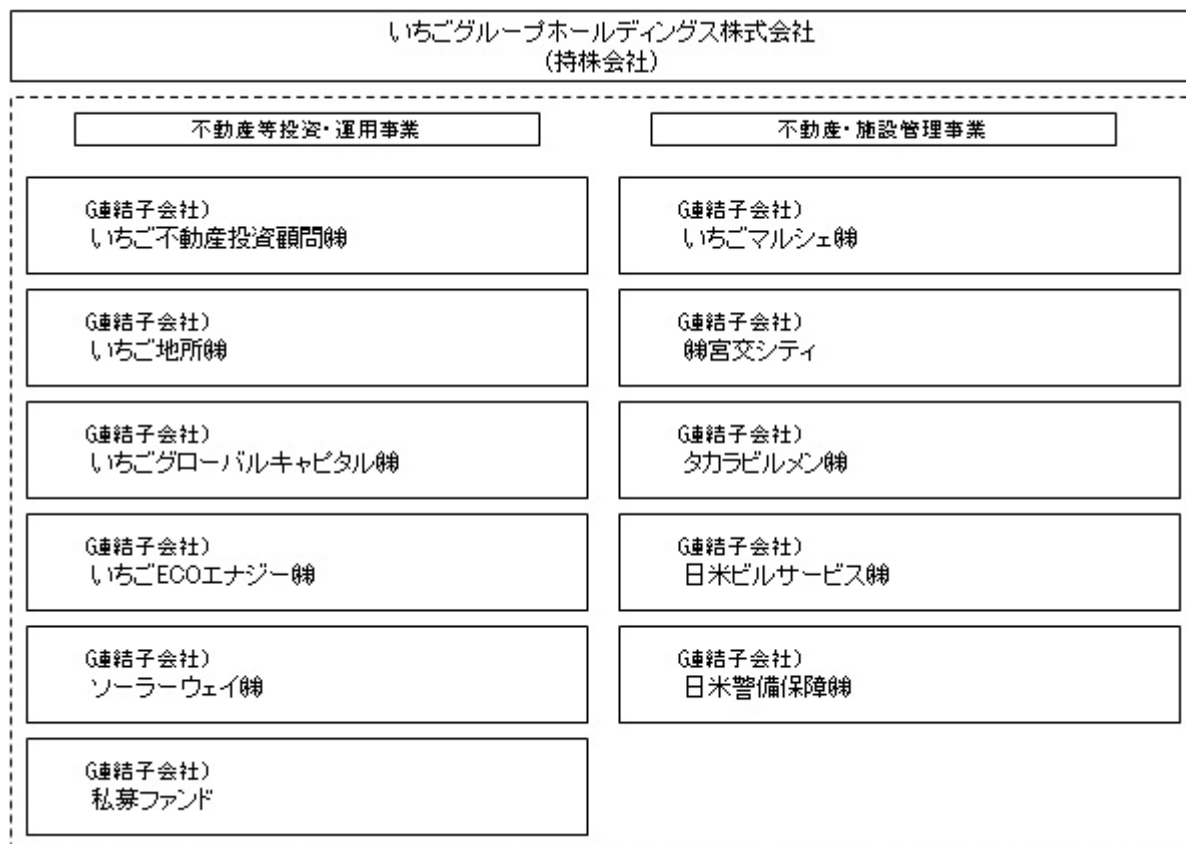
不動産等投資・運用事業のひとつとして、不動産の新たな有効活用を図り、「ECO」エナジー事業を開始いたしました。

#### 〈不動産・施設管理事業〉

タカラビルメン株式会社（連結子会社）、日米ビルサービス株式会社（連結子会社）と日米警備保障株式会社（連結子会社）は、平成25年6月1日を効力発生日として、平成25年4月18日付でタカラビルメン株式会社を存続会社とする吸収合併方式で合併契約を締結しております。

主な事業内容の異動はありません。

なお、当連結会計年度末における当社グループの主要な連結子会社の状況を図示すると以下のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権等 の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) いちご不動産投資顧問株式会社 (注) 1	東京都 千代田区	400	不動産投資信託 (J-REIT) 及び私募不 動産 ファンド運用事業	100.00	役員の兼任あり
いちご地所株式会社 (注) 2	東京都 千代田区	500	小規模不動産、底地等を対象とした不 動産ソリューション事業	100.00	—
いちごグローバルキャピタル株式会 社 (注) 3	東京都 千代田区	10	海外企業投資ファンドの組成、クロス ボーダーM&A支援等	100.00	役員の兼任あり
いちごECOエナジー株式会社 (注) 4	東京都 千代田区	50	メガソーラー発電所事業、LED照明・演 出事業等	100.00	役員の兼任あり
いちごマルシェ株式会社	東京都 千代田区	95	地方卸売市場運営事業	100.00	—
株式会社宮交シティ	宮 崎 県 宮 崎 市	50	地方ショッピングセンター運営事業	100.00	役員の兼任あり
タカラビルメン株式会社	茨 城 県 龍ヶ崎市	10	総合ビルメンテナンス業	100.00	—
日米ビルサービス株式会社	千 葉 県 松 戸 市	16	総合建物管理事業	100.00	—
日米警備保障株式会社	千 葉 県 松 戸 市	10	警備請負事業	100.00	—
その他31社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

平成24年7月1日付でいちごリートマネジメント株式会社がいちご不動産投資顧問株式会社を吸収合併し、いちご不動産投資顧問株式会社に商号変更いたしました。

2. 平成24年7月1日付でいちごソリューションズ株式会社がいちご地所株式会社を吸収合併し、いちご地所株式会社に商号変更いたしました。

3. いちごグローバルキャピタル株式会社は、平成24年7月2日付で当社100%子会社として設立されました。

4. いちごECOエナジー株式会社は、平成24年11月28日付で当社100%子会社として設立されました。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
不動産等投資・運用事業	79 (0)
不動産・施設管理事業	74 (549)
全社（共通）	29 (－)
合計	182 (549)

- (注) 1. 従業員数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、従業員兼務役員を含んでおります。
2. 臨時雇用者（パートタイマー、派遣社員含む。）は、年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）内に外数で記載しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分出来ない管理部門に所属しているものであります。
4. 前連結会計年度末と比べて従業員数が64名減少しておりますが、これは主に、当連結会計年度より従業員数の算定方法を変更し、従来従業員数に含めていた一部の契約社員を臨時雇用者としたことによるものであり、当該人員については年間の平均人員(1日8時間換算)を臨時雇用者数に含めております。

### (2) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
32 (0)	39.5	4.1	7,850

セグメントの名称	従業員数（人）
不動産等投資・運用事業	3 (0)
全社（共通）	29 (－)
合計	32 (0)

- (注) 1. 従業員数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、使用人兼務役員を含んでおります。
2. 臨時雇用者（パートタイマー、派遣社員含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分出来ない管理部門に所属しているものであります。
4. 平均年間給与には、業績賞与を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州債務問題による海外経済の減速等の影響により、景気の先行きは不透明なまま推移いたしました。昨年未だに発足した新政権の各種政策への期待感から、円高傾向の修正や株式市場の活性化が進展し、輸出環境や企業の業況判断に改善の兆しが見られる等、景気回復への期待は高まっております。

当社グループの属する不動産業界におきましては、資金調達環境は引き続き良好であり、J-REITによる公募増資増加および新規上場等の動きの活性化に加え、新政権の大胆な金融緩和策等によるデフレ脱却への期待感により、東証REIT指数は昨年来大幅に上昇し、公示地価も上昇地点が増える等、業界を取り巻く環境は好転しております。

当社グループでは、こうした環境下において、J-REIT及び私募不動産ファンドの資産運用を始めとし、小規模不動産及び底地関連商品の提供、PM（プロパティマネジメント）、BM（ビルマネジメント）、平成24年11月に開始した、不動産の新たな有効活用を図る「ECO」エナジー事業等広く不動産関連サービス機能を有する総合不動産運用グループとして、飛躍的な成長を目指すべく、健全な財務基盤と安定した収益基盤を土台とし、さらなる収益拡大を図ってまいりました。

具体的には主として以下の事項を実施いたしました。

- ・ J-REITの成長促進による新規安定収益の獲得
- ・ 新規不動産ファンドの組成
- ・ コア投資家等の新規投資家獲得の推進
- ・ 小規模不動産、底地関連商品事業の拡大
- ・ 運用資産の環境対応、耐震性・機能性の向上等バリューアップの推進
- ・ テナントリーシング活動の強化やグループ賃貸物件情報サイトの開設
- ・ 「ECO」エナジー事業（メガソーラー事業、LED照明・演出事業等）の立ち上げ
- ・ いちごブランディングの確立に向けた施策の展開
- ・ 既存借入金のリファイナンスによる収益改善及び借入期間の長期化
- ・ 継続的な資産売却の推進
- ・ 総合不動産運用グループとしての機能強化を目的とした組織再編の実施

これらの結果、当連結会計年度における売上高につきましては16,397百万円（前期比13.5%減）、営業利益につきましては1,844百万円（前期比75.6%増）、経常利益につきましては1,734百万円（前期比77.1%増）、当期純利益につきましては1,637百万円（前期比7.5%減）となりました。

当社グループは、前述の取り組みにより、当連結会計年度において、今後の飛躍的な成長の土台となる、安定的に黒字を確保出来る収益構造を確立することが出来ました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### ①不動産等投資・運用事業

当社及び連結子会社におけるJ-REIT及び私募不動産ファンドの運用事業、不動産投資事業、不動産ソリューション事業等により、当該事業の売上高は13,403百万円（前期比19.4%減）、セグメント利益は1,580百万円（前期比93.4%増）となりました。

#### 不動産・施設管理事業

連結子会社における商業施設（卸売市場、ショッピングセンター）の運営、賃貸、ビルメンテナンス業務・施設管理業務の売上高は3,098百万円（前期比27.5%増）、セグメント利益は263百万円（前期比13.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、9,512百万円となり、前連結会計年度末の9,438百万円と比して73百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローとそれらの要因は以下のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、4,609百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,693百万円、売却等による販売用不動産の減少額2,556百万円及び営業貸付金の増加額1,100百万円があったことによるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、27百万円となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出218百万円、有形固定資産の取得による支出124百万円、定期預金の払戻による収入151百万円及び投資有価証券の売却による収入76百万円があったことによるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、3,935百万円となりました。これは主に、ノンリコースローンの返済による支出13,885百万円、長期借入金の返済による支出8,199百万円、ノンリコースローンの借入れによる収入12,346百万円、長期借入れによる収入5,440百万円及び短期借入金の純増額314百万円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、不動産等投資・運用事業及び不動産・施設管理事業を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注状況

当社グループは、受注生産を行っていないため、受注実績の記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	前年同期比 (%)
不動産等投資・運用事業 (百万円)	13,364	80.6
不動産・施設管理事業 (百万円)	3,033	128.5
合計 (百万円)	16,397	86.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
いちご不動産投資法人 ※1	—	—	2,872	17.5

※1 前連結会計年度は販売実績が10%未満のため、記載を省略しております。

※2 なお、前連結会計年度において上記以外に主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合が連結売上高の10%以上に該当する顧客がありますが、守秘義務を負っているため記載をしていません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 当社グループの現状の認識について

わが国の経済環境は、日本経済再生に向けた政策効果等により景気回復へ向かうことが期待されており、当社グループの属する不動産業界を取り巻く環境についても同様に回復の兆しが見えてきているものの、欧州債務問題等による世界経済の動向は依然不透明であり、わが国の景気を下押しするリスクを有しております。

#### (2) 当面の対処すべき課題の内容

当社グループでは、このような事業環境下におきまして、総合不動産運用グループとしてさらなる飛躍的な成長を遂げるべく、健全な財務基盤と安定した収益基盤を成長加速の土台とし、さらなる収益拡大を早期に実現していくことが最重要課題であると捉えております。

そのために、具体的には、以下の事項を推進してまいります。

##### ①安定収益拡大に向けた成長投資の加速

- ・いちご不動産投資法人（いちごリート）成長の全面的サポートによる安定収益の拡大
- ・バリューアッド型物件の取得
- ・長期安定収入物件の取得
- ・メガソーラー事業の早期収益化と規模拡大

##### ②資産規模拡大に向けたファイナンスアレンジ、新規投資家獲得推進

##### ③継続した戦略的バンクフォーメーションの構築及び借入経済条件の改善

##### ④当社に新設した「不動産サービス本部」とグループ間の連携による現場力の強化

#### (3) 対処方針

当社グループは、日本における長期投資に特化した資産運用グループである「いちごグループ」の中核企業として、不動産を中心とした資産運用分野におけるエクセレンスを目指しており、J-REIT及び私募不動産ファンドの資産運用を始めとし、小規模不動産及び底地関連商品の提供、PM（プロパティマネジメント）、BM（ビルマネジメント）、平成24年11月に開始した、不動産の新たな有効活用を図る「ECO」エナジー事業等広く不動産関連サービス機能を有する総合不動産運用グループとして、確固たるブランド構築を目指しております。

当社グループの理念として掲げる「安心の創造、誠実な経営。」を事業活動において実践しながら、土台となる安定した収益構造を基盤としつつ、成長投資を加速してまいります。併せて、当社グループ全体のガバナンス態勢、コンプライアンス態勢の継続的改善により、更なる経営の健全性確保に努めてまいります。

#### (4) 具体的な取組状況等

当連結会計年度において、総合不動産運用グループとして飛躍的な成長を遂げるため、グループ各社の不動産・金融機能を再編し、以下のとおり連結子会社の合併を行いました。

いちごリートマネジメント株式会社といちご不動産投資顧問株式会社は、いちごリートマネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併を行い、いちごリートマネジメント株式会社は、合併後に商号をいちご不動産投資顧問株式会社に変更いたしました。

いちごソリューションズ株式会社といちご地所株式会社は、いちごソリューションズ株式会社を存続会社とする吸収合併を行い、いちごソリューションズ株式会社は、合併後に商号をいちご地所株式会社に変更いたしました。

また、当連結会計年度において、当社100%出資により、いちごECOエナジー株式会社を設立し、また当社はソーラーウェイ株式会社の発行済株式を全て取得し、不動産等投資・運用事業のひとつとして、不動産の新たな有効活用を図り、「ECO」エナジー事業を開始いたしました。

さらに、当社は、総合不動産運用グループとしての機能を強化するため、当社グループのファシリティマネジメントに関する事業を再編し、連結子会社であるタカラビルメン株式会社、日米ビルサービス株式会社、日米警備保障株式会社を平成25年6月1日付で合併する方針を、平成25年4月12日に決定いたしました。

#### 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の展開上、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、必ずしも事業上のリスクとは捉えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

ここに記載したリスク以外にも、当社グループを取り巻く環境には様々なリスクを伴っており、ここに記載したものが全てではありません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、実際は見通しと乖離する可能性があります。

##### ①当社グループの事業を取り巻く経営環境について

###### (a) 不動産市況の動向

当社グループの事業において、不動産市況の動向は、他の経済指標と比較して重要性が高いものとなっております。当社グループは、不動産流動化及び不動産ファンド組成の際に、長期的かつ安定的な収入を獲得できるようなスキームを構築すると共に、対象不動産のデューデリジェンスを精緻に行うこと等により、不動産市況の動向が当社グループの財政状態及び経営成績に及ぼす影響を少なくするよう細心の注意を払っております。しかし、不動産市況が著しく変動した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

###### (b) 災害等の影響

当社グループでは、不動産ファンドのアセットマネジメントを行うとともに、不動産ファンドに対して自己資金の出資も行っております。当社グループが組成した不動産ファンドが保有している不動産が所在する地域において、地震、戦争、テロ、火災等の災害が発生した場合には、当該不動産の価値が毀損する可能性があります。その結果、手数料収入が減少したり、確保できない場合や当社グループの出資金が回収できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

###### (c) 株式市況の動向

当社グループでは、過去において国内外の株式等を投資対象としており、現在においても一部保有をしております。このため、株式市場における株価動向により、投資対象の株式等を当該株式等の取得原価を上回る価額で株式市場等において売却できない場合は、期待されたキャピタルゲインが実現しない可能性、投資資金を回収できない可能性、キャピタルロスまたは評価損が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、株式公開や売却等を見込める企業を前提として、未公開株式等にも投資をしておりましたが、株式公開や売却の時期が投資計画における見込みと大幅に異なる可能性があります。投資対象企業の株式公開が実現した場合でも、ロックアップ契約等により、上場後一定期間売却が制限されることもあり、その間に当該株価が下落した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

###### (d) 金利の上昇

当社グループの不動産等投資・運用事業につきましては、各エクイティ投資家による出資のほか、金融機関等からの借入（ノンリコースローン等を含む）等により資金調達しております。将来において、金利水準が上昇した場合は、資金調達コストの増加、顧客投資家の期待利回りの上昇、不動産価格の下落等の事象が生じる可能性があります。当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、この影響を極力回避するため、金利スワップを利用して金利上昇に対するリスク・ヘッジを行っております。

###### (e) 外国為替の変動

当社グループでは、これまで中国を中心としたアジア・パシフィック地域での投資活動を行ってまいりました。これらの投資は、米国ドルまたは現地通貨を中心とした外貨建てとなっております。外国為替相場の動向によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

###### (f) その他新規事業について

当社グループは、新規事業の立ち上げ、既存事業の拡大（不動産の利用目的の一つとしての大規模太陽光発電所の建設等を含みますが、これに限りません。）などを目的として、企業買収、子会社の設立等を行っております。これら事業への参入や参入後の業績には様々な不確実性を伴うため、可能な限りリスクを想定した内部管理体制の構築、人材の充実、保険の付保等を行っておりますが、想定を超えるリスクの発生、法令や諸規制の変更によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## ②競合について

不動産等投資・運用事業につきましては、不動産投資及び金融に関する高い専門能力と知識、経験が不可欠であります。不動産市況が厳しくなっていることから、他社との競合により投資対象となる収益不動産を確保できなかった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に案件の獲得競争や各種手数料の価格競争等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## ③人材の確保について

当社グループの営む事業は、高度な知識と数々の経験に基づく能力を有する人的資本により成り立っております。しかしながら、役員はもとより、各従業員に業務遂行上の支障が生じた場合や社外に流出した場合、または当社グループの求める人材が十分に確保できなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## ④特有の法的規制について

当社グループは、現時点の各種規制に従って、業務を遂行しておりますが、将来において各種規制が変更された場合には、当社グループの事業推進に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループが規制を受ける主なものは、金融商品取引法、宅地建物取引業法、各税法、資産の流動化に関する法律（改正SPC法）、投資事業有限責任組合契約に関する法律（ファンド法）、貸金業法、一般法人及び一般財団法人に関する法律（旧中間法人法）、建築士法等があります。

当社グループでは、法令規則等の遵守を徹底しており、これまで重要な行政処分を受けたことはありませんが、今後、何らかの理由により当社グループが行政処分を受けた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## ⑤連結の範囲決定に関する事項

（投資事業組合等の連結会計上の取扱いについて）

当社グループは、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第20号 平成21年3月27日改正）を適用しており、各投資事業組合等毎に個別に支配力及び影響力の有無を判定した上で連結子会社及び関連会社を判定し、連結の範囲を決定しております。

今後、新たな会計基準の設定や、実務指針等の公表により、投資事業組合等に関する連結範囲の決定について、当社グループが採用している方針と大きく異なる会計慣行が確立された場合には、当社グループの連結範囲決定方針においても大きな変更が生じ、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

（連結子会社の合併について）

当社は、総合不動産運用グループとしての機能を強化するため、当社グループのファシリティマネジメントに関する事業を再編し、連結子会社であるタカビルメン株式会社（以下、「TBM」といいます。）、日米ビルサービス株式会社（以下、「NBS」といいます。）、日米警備保障株式会社（以下、「NKH」といいます。）を合併する方針を平成25年4月12日に決定いたしました。

### 1. 合併の目的と内容

お客様へ安心、安全、快適な施設環境を提供するため、TBM、NBS、NKH 3社を合併し、ビルマネジメント業、人材派遣業、建設業、警備業の技術やノウハウを融合することにより、総合ファシリティマネジメント業としてお客様へのサービスの拡大、品質のさらなる向上を目指します。

また、TBMに松戸支社を設立し、NBS、NKHの主たる営業拠点である東葛地区の営業基盤を継承することに加え、東京支社を設立し、いちごグループの保有、運用物件へのいちご仕様の徹底を目指します。

### 2. 合併の要旨

#### ① 合併の日程

合併契約承認取締役会：平成25年4月17日（TBM、NBS、NKH）

合併契約締結日：平成25年4月18日

効力発生日：平成25年6月1日（予定）

※なお、本合併は、関係当局の許可等を前提としております。

#### ② 合併方式

TBMを存続会社とする吸収合併方式を採用し、NBS及びNKHは解散いたします。

#### ③ 合併による割当ての内容

合併当事会社は、当社の100%子会社であるため、合併に際して株式その他の金銭等の割当ては行いません。

### 3. 合併当事会社の概要

#### ① 吸収合併存続会社

① 商号	タカラビルメン株式会社
② 所在地	茨城県龍ケ崎市中根台四丁目10番地1
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 千田 恭豊
④ 事業内容	総合ビルメンテナンス業、病院等への人材派遣業
⑤ 資本金	10百万円
⑥ 設立年月日	昭和56年4月20日
⑦ 発行済株式数	20,000株
⑧ 決算期	2月
⑨ 大株主・持株比率	いちごグループホールディングス株式会社 100%

#### ② 吸収合併消滅会社

① 商号	日米ビルサービス株式会社
② 所在地	千葉県松戸市西馬橋幸町5番地
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石松 昇洋
④ 事業内容	建築物の総合管理、消防用設備保守点検、建物清掃、巡回清掃等
⑤ 資本金	16百万円
⑥ 設立年月日	昭和45年9月3日
⑦ 発行済株式数	79株
⑧ 決算期	2月
⑨ 大株主・持株比率	いちごグループホールディングス株式会社 100%

① 商号	日米警備保障株式会社
② 所在地	千葉県松戸市西馬橋幸町5番地
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石松 昇洋
④ 事業内容	警備請負業
⑤ 資本金	10百万円
⑥ 設立年月日	昭和50年8月25日
⑦ 発行済株式数	399株
⑧ 決算期	2月
⑨ 大株主・持株比率	いちごグループホールディングス株式会社 100%

#### ③ 当事者間の関係

当事会社はいずれも当社の100%子会社であります。

### 4. 合併後の状況

	吸収合併存続会社
① 商号	タカラビルメン株式会社
② 所在地	茨城県龍ケ崎市中根台四丁目10番地1
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 千田 恭豊
④ 事業内容	総合ファシリティマネジメント業（ビルマネジメント、業務代行、人材派遣、警備等）
⑤ 資本金	10百万円
⑥ 決算期	2月

### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、この連結財務諸表の作成にあたって、有価証券の減損、減価償却資産の耐用年数の設定、税効果会計等に関して、過去の実績や当該取引の状況に応じて、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債や収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### ①資産

当連結会計年度末の資産合計は80,428百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,741百万円減少（前連結会計年度比2.1%減）いたしました。

これは主に、営業貸付金の増加1,109百万円、繰延税金資産の増加369百万円に対して、販売用不動産の減少3,498百万円があったことによるものであります。

#### ②負債

当連結会計年度末の負債合計は49,361百万円となり、前連結会計年度末と比較して4,620百万円減少（前連結会計年度比8.6%減）いたしました。

これは主に、繰延税金負債の増加286百万円に対して、ノンリコースローンの減少2,653百万円及び借入金 の減少2,444百万円があったことによるものであります。

#### ③純資産

当連結会計年度末の純資産合計は31,066百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,878百万円増加（前連結会計年度比10.2%増）いたしました。

これは主に、当期純利益の計上による利益剰余金の増加1,637百万円、その他有価証券評価差額金の増加765百万円、少数株主持分の増加366百万円があったことによるものであります。なお、自己資本比率は35.4%（前連結会計年度末比3.8ポイント上昇）となりました。

### (3) 経営成績の分析

#### ①売上高

連結売上高は16,397百万円となり、前連結会計年度比13.5%の減少となりました。

これは主に、不動産販売収入5,674百万円（前年同期比37.7%減）、不動産賃貸収入5,856百万円（同6.5%増）、不動産フィー収入1,625百万円（同17.4%減）及び施設管理受託収入2,116百万円（同45.6%増）があったことによるものであります。

#### ②営業利益

営業利益につきましては1,844百万円となり、前連結会計年度比75.6%の増加となりました。これは売上原価が11,422百万円（前年同期比24.0%減）となったほか、販売費及び一般管理費が3,130百万円（同9.0%増）となったことによるものであります。

#### ③営業外損益

営業外収益は155百万円となり、前連結会計年度比46.8%の減少となりました。これは主に、受取配当金が24百万円（前年同期比20.3%増）及び負ののれん償却額が90百万円あったことによるものであります。

営業外費用は265百万円となり、前連結会計年度比26.8%の減少となりました。これは主に、有利子負債の圧縮及び借入条件改善により、支払利息が238百万円（前年同期比16.4%減）となったことによるものであります。

#### ④特別損益

特別利益は83百万円となり、前連結会計年度比93.3%の減少となりました。これは主に、投資有価証券売却益72百万円があったことによるものであります。

特別損失は124百万円となり、前連結会計年度比50.5%の減少となりました。これは主に、投資有価証券評価損62百万円及び減損損失33百万円があったことによるものであります。

#### ⑤当期純利益

法人税、住民税及び事業税は54百万円となりました。

また、当連結会計年度において法人税等調整額を△106百万円計上しました。

これらの結果、当期純利益は1,637百万円となり、前連結会計年度比7.5%の減少となりました。

### (4) 資金の源泉及び流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は次のとおりです。

##### (1) 提出会社

平成25年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
松戸南部市場 (千葉県松戸市)	不動産等投資・ 運用事業	卸売市場	274	2,094 (48,242.53)	—	2,369	10 (2)

(注) 1. 従業員数の ( ) は、臨時雇用者数を外書しております。

2. 上記設備は子会社であるいちごマルシェ株式会社で使用しており、従業員数についてはいちごマルシェ株式会社の人数を記載しております。

上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

平成25年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)	従業員数 (人)
本店 (東京都千代田区)	不動産等投資・ 運用事業	事務所 (賃借)	547.13	53	32 (0)

(注) 1. 従業員数の ( ) は、臨時雇用者数を外書しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

平成25年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社宮交シティ	宮交シティ (宮崎県宮崎市)	不動産・施設管 理事業	ショッピング センター	1,349	1,450 (14,675.25)	70	2,870	10 (6)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び工具、器具及び備品です。

2. 従業員数の ( ) は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,750,000
計	2,750,000(注)1

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月27日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,259,934	2,262,293	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採 用しておりません。 (注)1
計	2,259,934	2,262,293	—	—

- (注) 1. 当社は、平成25年4月19日開催の取締役会において、平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき200株の割合で分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用することを決議いたしました。
2. 提出日現在発行数には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出までの株式数の増減数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(第9回新株予約権)

平成21年7月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数	13,188個	10,829個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	13,188株	10,829株
新株予約権の行使時の払込金額	13,381円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月15日 至 平成28年8月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 13,381円 資本組入額 6,691円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の行使条件

- ①新株予約権割当日以降新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、執行役、若しくは従業員、又は当社子会社の取締役、執行役、若しくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合で、かつ当該取締役会が定めた条件を充足する場合については、この限りではない。
- ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人は、死亡の日から1年間に限り、新株予約権を行使することが出来る。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- ③その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。

3. 新株予約権割当日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権割当日後に当社が他社と当社が存続会社となる吸収合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

(第10回新株予約権)  
平成23年8月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数	18,890個	18,890個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	18,890株	18,890株
新株予約権の行使時の払込金額	11,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月9日 至 平成30年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,000円 資本組入額 5,500円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の行使条件

- ①当社が平成23年8月8日付で決定した自己株式の取得に際し、取得上限株数である61,693株の全株式を取得すること、又は取得した自己株式の対価の総額が616,930,000円に達すること。
  - ②新株予約権割当日以降新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、執行役、若しくは従業員、又は当社子会社の取締役、執行役、若しくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合で、かつ当該取締役会が定めた条件を充足する場合については、この限りではない。
  - ③新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人は、死亡の日から1年間に限り、新株予約権を行使することが出来る。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
  - ④その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
2. 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
  3. 新株予約権割当日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権割当日後に当社が他社と当社が存続会社となる吸収合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

(第11回新株予約権)  
平成24年8月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数	21,870個	21,835個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	21,870株	21,835株
新株予約権の行使時の払込金額	12,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月25日 至 平成31年8月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 12,000円 資本組入額 6,000円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の行使条件

- ①当社が第13期事業年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）にかかる剰余金の配当（中間配当または期末配当）を行っていること。
  - ②新株予約権割当日以降新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、執行役、又は従業員並びに当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員その他これに準じる地位を継続して有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
  - ③新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することが出来る。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
  - ④その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
2. 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
3. 新株予約権割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権割当日後に、当社が他社と当社が存続会社となる吸収合併を行う場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年3月1日～ 平成20年2月29日 (注1)	80	530,341	0	16,583	0	16,429
平成20年8月18日 (注2)	227,272	757,613	2,499	19,083	2,499	18,929
平成20年3月1日～ 平成21年2月28日 (注3)	30	757,643	0	19,083	0	18,929
平成21年4月24日 (注4)	—	757,643	—	19,083	△18,929	—
平成21年3月1日～ 平成22年2月28日 (注5)	992,632	1,750,275	4,055	23,138	4,055	4,055
平成22年5月29日 (注6)	—	1,750,275	△7,454	15,683	△4,055	—
平成22年3月1日～ 平成23年2月28日 (注5)	586,284	2,336,559	2,395	18,078	2,395	2,395
平成23年8月19日 (注7)	△38,547	2,298,012	—	18,078	—	2,395
平成24年2月23日 (注7)	△41,693	2,256,319	—	18,078	—	2,395
平成24年3月1日～ 平成25年2月28日 (注8)	3,615	2,259,934	34	18,113	34	2,429

(注) 1. 新株引受権の権利行使に伴う新株発行によるものであります。

2. 有償第三者割当増資

発行価格 22,000円

資本組入額 11,000円

割当先 いちごアセットトラスト(現いちごトラスト)

3. 新株予約権の権利行使に伴う新株発行によるものであります。

4. 平成21年4月24日開催の取締役会の決議により、会社法第448条第1項及び会社法第452条の規定、並びに会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより、平成21年4月24日付で資本準備金18,929百万円がその他資本剰余金に振替えられ、また、同日付でその他資本剰余金18,929百万円が利益剰余金に振替えられております。

5. 2012年3月17日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(旧2011年3月18日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債)の権利行使に伴う新株の発行によるものであります。

6. 平成22年4月19日開催の取締役会及び平成22年5月29日開催の定時株主総会の決議により、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定、並びに会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより、平成22年5月29日付で資本金7,454百万円及び資本準備金4,055百万円がその他資本剰余金に振替えられ、また、同日付でその他資本剰余金11,457百万円が利益剰余金に振替えられております。

7. 平成23年4月15日開催の取締役会及び平成23年8月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却しております。

8. 新株予約権の権利行使に伴う新株発行によるものであります。

## (6) 【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	6	18	97	34	18	19,493	19,666	—
所有株式数 (株)	—	19,192	29,075	9,331	1,822,667	671	378,998	2,259,934	—
所有株式数の 割合 (%)	—	0.85	1.29	0.41	80.65	0.03	16.77	100	—

(注) 1. 自己株式20,000株は「個人その他」に含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
いちごトラスト・ピーティーイー・ リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	1 North Bridge Road. 06:08, High Street Centre, Singapore (179094) (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,785,116	79.69
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4番6号	14,192	0.63
メロン バンク トリーティー ク ライアンツ オムニバス (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	One Boston Place Boston, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	11,686	0.52
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウ ント ジェイピーアールデイ アイ エスジー エフイーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	Peterborough Court 133 Fleet Street London EC4A 2BB United Kingdom (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	11,088	0.49
青山 洋一	東京都港区	10,732	0.47
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麴町二丁目4番1号	6,517	0.29
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	6,339	0.28
野村證券株式会社 (常任代理人 株式会社三井住友銀 行)	中央区日本橋一丁目9番1号 (東京都千代田区大手町一丁目2番3号)	5,476	0.24
古井 久美子	埼玉県羽生市	3,830	0.17
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町一丁目4番地	3,808	0.17
計	—	1,858,784	82.98

(注) 上記のほか、自己株式が20,000株あります。



## (8)【議決権の状況】

## ①【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,239,934	2,239,934	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,259,934	—	—
総株主の議決権	—	2,239,934	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が12株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

## ②【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
いちごグループホール ディングス株式会社	東京都千代田区内幸町 一丁目1番1号	20,000	—	20,000	0.88
計	—	20,000	—	20,000	0.88

## (9)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

平成21年7月14日開催の取締役会決議に基づくもの  
会社法第361条第1項の規定に基づき、平成21年7月14日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年7月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役8名、執行役4名及び従業員95名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年8月8日開催の取締役会決議に基づくもの  
会社法第361条第1項の規定に基づき、平成23年8月8日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名、執行役7名及び従業員107名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年8月24日開催の取締役会決議に基づくもの  
 会社法第361条第1項の規定に基づき、平成24年8月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年8月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6名、執行役5名及び従業員112名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	22,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	20,000	—	20,000	—

### 3 【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけており、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主の皆様への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

複数ある利益還元の選択肢の内、還元する利益の原資や株価等様々な状況を勘案し、その時点における最適な還元の選択をしております。

当期におきましては、不動産賃貸収入、資産運用報酬及び施設管理受託収入等に係る安定収益が増加し、当該安定収益のみで固定費（販管費及び支払利息）を賄うことが可能となったこと等収益構造が好転し、黒字体質を確保することができました。

この結果、当期につきましては5年ぶりに復配し、期末配当を1株当たり200円といたしました。

また、来期におきましては、不動産賃貸収入、資産運用報酬及び施設管理受託収入等に係る安定収益のさらなる増大を見込み、引き続き安定的な黒字体質を確保する計画により、1株当たり220円の配当予想（当期比20円増）としております。

（注）平成25年4月19日開催の取締役会において、平成25年9月1日を効力発生日として、当社の株式を1株につき200株の割合で分割することを決議しており、当該株式分割を考慮した場合の1株当たりの配当予想は1円10銭となります。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高（円）	97,400	16,100	14,000	11,110	28,890
最低（円）	5,010	5,000	7,750	6,650	8,410

（注）最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	10月	11月	12月	平成25年1月	2月
最高（円）	9,150	12,470	17,980	17,910	28,890	28,660
最低（円）	8,650	8,900	11,200	12,860	16,560	17,730

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

### (1) 取締役 の 状 況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	取締役会議長 指名委員 報酬委員 コンプライアンス委員会副委員長	スコット キャロン (注)2 [Scott Callon]	昭和39年12月6日生	昭和63年4月 MIPS Computer Systems, Inc. 平成3年9月 スタンフォード大学アジアパシフィックリサーチセンター 平成6年3月 日本開発銀行 設備投資研究所客員研究員 平成6年8月 バンカーズ・トラスト・アジア証券会社 東京支店 平成9年3月 モルガン・スタンレー証券会社 平成12年6月 プルデンシャルplc 日本駐在員事務所 駐日代表 平成13年5月 プルデンシャルplc傘下のピーシーイー・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役 平成14年4月 モルガン・スタンレー証券会社 平成15年1月 同社 株式統轄本部長 平成18年5月 いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長(現任) 平成20年10月 当社入社 代表執行役会長(現任) 平成20年11月 当社取締役(現任)兼指名委員長兼報酬委員長兼コンプライアンス委員会副委員長(現任) 平成23年11月 当社指名委員(現任)兼報酬委員(現任) 平成24年5月 一般社団法人日本取締役協会 幹事(現任) 平成24年7月 株式会社チヨダ 社外監査役(現任) いちご不動産投資顧問株式会社 取締役(現任)兼指名委員(現任)兼報酬委員(現任) いちごグローバルキャピタル株式会社 取締役(現任)	(注)5	—
取締役	指名委員長 報酬委員長 コンプライアンス委員会副委員長	岩崎 謙治	昭和43年4月10日生	平成4年4月 株式会社フジタ 平成13年5月 当社入社 平成16年5月 当社取締役マーチャント・バンキンググループ ディレクター ファンド事業統括部長 平成17年5月 当社代表取締役副社長 平成19年5月 当社取締役兼指名委員長兼報酬委員長 平成20年10月 当社代表執行役社長(現任) 平成20年11月 当社コンプライアンス委員会副委員長(現任) 平成21年5月 当社取締役(現任)兼指名委員兼報酬委員 平成23年11月 当社指名委員長(現任)兼報酬委員長(現任) 平成24年7月 いちご不動産投資顧問株式会社 取締役(現任)兼指名委員長(現任)兼報酬委員長(現任)兼執行役会長(現任) いちごグローバルキャピタル株式会社 取締役 平成24年11月 いちごECOエナジー株式会社 取締役会長(現任)	(注)5	3,130

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	コンプライアンス委員	石原 実	昭和42年10月5日生	<p>平成2年4月 株式会社間組（現株式会社安藤・間）</p> <p>平成17年10月 株式会社クリード</p> <p>平成19年5月 当社入社 総務人事部長</p> <p>平成20年3月 当社執行役総務人事部長</p> <p>平成20年10月 当社執行役最高管理責任者兼経営管理部長</p> <p>平成20年11月 アセット・インベストメント・アドバイザーズ株式会社（現いちご不動産投資顧問株式会社）取締役</p> <p>平成21年5月 当社取締役（現任）兼常務執行役兼管理部門責任者兼コンプライアンス委員（現任）</p> <p>平成21年10月 アセット・インベストメント・アドバイザーズ株式会社（現いちご不動産投資顧問株式会社）常務取締役管理統括</p> <p>平成21年11月 アセット・ロジスティックス株式会社（現いちごマルシェ株式会社）代表取締役社長</p> <p>平成22年5月 当社専務執行役兼管理部門責任者</p> <p>平成23年1月 当社専務執行役兼管理本部長兼環境・建築ソリューション部担当</p> <p>いちごリートマネジメント株式会社（現いちご不動産投資顧問株式会社）常務取締役管理統括</p> <p>平成23年4月 株式会社宮交シティ 代表取締役社長</p> <p>平成23年5月 いちご不動産投資顧問株式会社 専務取締役管理統括</p> <p>平成23年11月 当社執行役副社長管理本部長（現任）</p> <p>平成24年7月 いちご不動産投資顧問株式会社 取締役（現任）兼執行役副社長（現任）兼管理統括</p> <p>いちごグローバルキャピタル株式会社 取締役</p> <p>平成24年11月 いちごECOエナジー株式会社 取締役</p> <p>平成25年3月 当社不動産サービス本部長（現任）</p> <p>株式会社宮交シティ 代表取締役会長兼社長（現任）</p> <p>いちごマルシェ株式会社 取締役会長（現任）</p> <p>タカラビルメン株式会社 取締役会長（現任）</p> <p>日米ビルサービス株式会社 取締役会長（現任）</p> <p>日米警備保障株式会社 取締役会長（現任）</p>	(注)5	260
取締役	監査委員長 指名委員 報酬委員	藤田 勝	昭和19年6月30日生	<p>昭和43年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）</p> <p>平成7年6月 同行取締役情報システムグループ統括部長兼システム企画部長</p> <p>平成9年6月 石原産業株式会社 常務取締役財務本部長</p> <p>平成14年6月 同社専務取締役 経営企画管理本部長</p> <p>平成19年10月 東京地方裁判所 民事調停委員（現任）</p> <p>平成20年5月 当社取締役（現任）兼指名委員長兼報酬委員長</p> <p>平成20年11月 当社監査委員長（現任）兼指名委員（現任）兼報酬委員（現任）兼コンプライアンス委員長</p> <p>平成24年7月 いちご不動産投資顧問株式会社 取締役（現任）兼監査委員長（現任）兼指名委員（現任）兼報酬委員（現任）</p> <p>平成25年4月 横浜地方裁判所 労働審判員（現任）</p>	(注)5	285

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	指名委員 監査委員 報酬委員 コンプライアンス 委員長	藤田 哲也	昭和29年3月26日生	昭和51年4月 大正海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社) 平成13年4月 同社マレーシア現地法人社長 平成14年4月 スカンディシア生命保険株式会社(現東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社) 取締役 平成18年10月 アクサ生命保険株式会社 常務執行役員 平成19年4月 アクサフィナンシャル生命保険株式会社(現アクサ生命保険株式会社) 代表取締役社長兼CEO 平成21年10月 アクサ生命保険株式会社 シニアアドバイザー 平成22年5月 当社取締役(現任) 兼監査委員(現任) 兼コンプライアンス委員 平成23年2月 学校法人英知学院 監事(現任) 平成23年3月 リマーク ジャパン株式会社 代表取締役社長(現任) 平成23年5月 当社コンプライアンス委員長(現任) 平成24年5月 当社指名委員(現任) 兼報酬委員(現任) 平成24年7月 いちご不動産投資顧問株式会社 取締役(現任) 兼監査委員(現任) 兼指名委員(現任) 兼報酬委員(現任)	(注)5	63
取締役	指名委員 報酬委員 コンプライアンス 委員	熊谷 真喜	昭和49年2月11日生	平成12年4月 弁護士登録 三井安田法律事務所 平成15年5月 外務省国際法局、任期付公務員 平成17年5月 三井法律事務所 平成20年1月 三井法律事務所 パートナー 平成23年5月 当社取締役(現任) 兼指名委員(現任) 兼報酬委員(現任) 兼コンプライアンス委員(現任) 平成23年7月 二重橋法律事務所設立、パートナー(現任) 平成24年7月 いちご不動産投資顧問株式会社 取締役(現任) 兼指名委員(現任) 兼報酬委員(現任)	(注)5	—
取締役	監査委員	川手 典子	昭和51年2月22日生	平成11年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 国際部 平成13年7月 公認会計士登録 平成16年8月 弁護士法人キャスト糸賀(現瓜生・糸賀法律事務所) 平成16年11月 税理士登録 平成20年2月 クレアコンサルティング株式会社 代表取締役(現任) 平成21年1月 税理士法人グラシア 社員(現任) 平成23年5月 当社取締役(現任) 兼監査委員(現任) 平成23年11月 米国公認会計士登録 平成24年7月 いちご不動産投資顧問株式会社 取締役(現任) 兼監査委員(現任)	(注)5	—
取締役	—	小手川 大助	昭和26年5月3日生	昭和50年4月 大蔵省(現財務省) 大臣官房 平成8年6月 大蔵省証券局業務課長 平成10年6月 金融監督庁監督総括課長 平成15年7月 財務省大臣官房審議官 平成17年7月 関東財務局長 平成18年7月 理財局次長 平成19年7月 国際通貨基金(IMF) 日本政府代表理事 平成23年2月 キヤノングローバル戦略研究所 研究主幹(現任) 平成23年5月 株式会社バルコ 社外取締役(現任) 平成24年5月 株式会社セキド 取締役(現任) 平成25年5月 当社取締役(現任)	(注)5	—
取締役	—	リー フィッツ ジェラルド	昭和50年7月17日生	平成10年9月 アイルランド政府商務庁 平成12年9月 XIAM 平成14年4月 Polar Lake Limited 平成19年6月 いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティイー・リミテッド パートナー(現任) 平成25年5月 当社取締役(現任)	(注)5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	—	坂口 陽彦	昭和47年11月24日生	平成7年7月 モルガン銀行東京支店 平成11年3月 株式会社ECC 平成11年8月 TWI Ltd. 平成12年10月 モルガン・スタンレー証券会社 平成17年12月 同社 エグゼクティブディレクター、株式統轄本部COO 平成20年6月 モルガン・スタンレー・アジアリミテッド エグゼクティブディレクター 平成22年6月 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社 エグゼクティブディレクター、株式統轄本部COO 平成25年5月 いちごアセットマネジメント株式会社 パートナー、COO (現任) 平成25年5月 当社取締役 (現任)	(注) 5	—
合計						3,738

(注) 1. 各取締役と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 取締役スコット キャロンの氏名は登記上、「キャロン スコット アンダーバーグ」として表記されます。

3. 藤田勝、藤田哲也、熊谷真喜、川手典子、小手川大助、リー フィッツジェラルド、坂口陽彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

4. 当社は委員会設置会社であり、法定委員会である「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」の3委員会と、任意委員会である「コンプライアンス委員会」を設置しております。

5. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

## (2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表執行役 会長	グループ 統括	スコット キャロン	昭和39年12月6日生	「(1) 取締役の状況」参照	(注)	—
代表執行役 社長	グループ 統括	岩崎 謙治	昭和43年4月10日生	「(1) 取締役の状況」参照	(注)	3,130
執行役 副社長	社長補佐、 管理本部、 不動産サービ ス本部担当	石原 実	昭和42年10月5日生	「(1) 取締役の状況」参照	(注)	260
常務執行役	財務本部担当	南川 孝	昭和46年3月13日生	平成4年4月 リコー情報システム株式会社(現リ コーテクノシステムズ株式会社) 平成17年4月 当社入社 平成18年11月 当社経理部長 平成19年5月 当社執行役経理部長 平成19年12月 税理士試験合格 平成20年10月 当社執行役経理責任者兼経理部長 平成21年5月 当社執行役経営企画部、経理部担当 兼経理部長 平成21年11月 アセット・ロジスティクス株式会 社(現いちごマルシェ(株))取締役 平成23年1月 当社上席執行役管理本部副本部長兼 企画経理部長 いちご地所株式会社取締役総務部長 いちごソリューションズ株式会社取 締役総務部長 平成23年4月 タカラビルメン株式会社社外取締役 平成23年5月 当社上席執行役財務本部長 平成24年7月 当社常務執行役財務本部長(現任)	(注)	278
執行役	経営管理部 担当	村井 恵理	昭和45年5月16日生	平成5年4月 株式会社フジタ 平成14年4月 当社入社 平成19年1月 当社財務部長 平成24年7月 当社執行役管理本部副本部長兼経営 管理部長(現任) 平成25年3月 いちご地所株式会社取締役総務部長 (現任) いちごグローバルキャピタル株式会 社取締役(現任) いちごECOエナジー株式会社取締役 経営管理部長(現任)	(注)	25
執行役	コンプライ アンス部担 当	中根 晴樹	昭和23年8月18日生	昭和47年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井 住友銀行) 平成14年6月 大和住銀投信投資顧問株式会社常勤 監査役 平成19年7月 アセット証券株式会社(現いちご地 所株式会社) コンプライアンス・ オフィサー 平成20年6月 同社取締役 平成21年3月 当社入社 経営管理部部長兼アセッ ト証券株式会社(現いちご地所株式 会社) 取締役 平成21年7月 当社法務コンプライアンス部長兼ア セット証券株式会社(現いちご地所 株式会社) 取締役 平成21年10月 アセット・インベストメント・アド バイザーズ株式会社(現いちご不動 産投資顧問株式会社) 取締役コンプ ライアンス・オフィサー アセット証券株式会社(現いちご地 所株式会社) 取締役コンプライア ンス・オフィサー 平成23年5月 いちごソリューションズ株式会社 (現いちご地所株式会社) 取締役コ ンプライアンス部担当 平成24年7月 当社執行役コンプライアンス部担当 (現任) 兼いちご不動産投資顧問株 式会社コンプライアンス・オフィサー (現任)	(注)	40



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役	監査部担当	島津 裕	昭和25年10月26日生	<p>昭和49年4月 新日本製鐵株式会社（現新日鐵住金株式会社）</p> <p>平成20年7月 当社入社 コンプライアンス統轄室長</p> <p>平成20年11月 アセット・インベストメント・アドバイザーズ株式会社（現いちご不動産投資顧問株式会社）コンプライアンス・オフィサー兼リスク管理室長</p> <p>平成21年10月 当社監査部長 いちご不動産投資顧問株式会社監査役 アセット証券株式会社（現いちご地所株式会社）監査役</p> <p>平成21年11月 アセット・ロジスティクス株式会社（現いちごマルシェ株式会社）監査役 株式会社宮交シティ社外監査役（現任） Asset Managers (Taiwan) Company Limited 監察人（現任）</p> <p>平成22年3月 タカラビルメン株式会社社外監査役</p> <p>平成23年1月 いちご地所株式会社社外監査役</p> <p>平成23年12月 いちごリートマネジメント株式会社（現いちご不動産投資顧問株式会社）社外監査役 いちごソリューションズ株式会社（現いちご地所株式会社）社外監査役（現任）</p> <p>平成24年2月 日米ビルサービス株式会社社外監査役 日米警備保障株式会社社外監査役</p> <p>平成24年5月 いちご不動産投資顧問株式会社監査部長（現任）</p> <p>平成24年7月 当社執行役監査部担当（現任） いちごグローバルキャピタル株式会社 社外監査役（現任）</p>	(注)	26
執行役	財務部担当	砥綿 久喜	昭和46年2月11日生	<p>平成5年4月 株式会社第一勸業銀行（現株式会社みずほ銀行）</p> <p>平成14年3月 株式会社クリード</p> <p>平成20年12月 クリード・リート・アドバイザーズ株式会社（現いちご不動産投資顧問株式会社）取締役財務部長</p> <p>平成21年3月 ジャパン・オフィス投資法人（現いちご不動産投資法人）補欠執行役員</p> <p>平成21年9月 ジャパン・オフィス・アドバイザーズ株式会社（現いちご不動産投資顧問株式会社）取締役財務部長兼企画管理部長</p> <p>平成23年1月 当社入社 いちご不動産投資顧問株式会社取締役資産管理部長兼ストラクチャード・ファイナンス部部长</p> <p>平成24年7月 当社執行役財務本部副本部長兼企画財務部長</p> <p>平成25年3月 当社執行役財務本部副本部長兼財務部長（現任）</p>	(注)	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役	事業推進部、プロジェクト室担当	長尾 賢一	昭和41年3月21日	平成2年5月 メリルリンチ・ジャパン・インコーポレイテッド(現メリルリンチ日本証券(株)) 平成15年1月 オプティマ・キャピタル(株)取締役 平成15年7月 クオンティス投資顧問(株)(現ばんせい投信投資顧問(株))取締役 平成16年10月 プライマリー・アセット・マネジメント(株)(現ばんせい投信投資顧問(株))代表取締役社長 平成17年5月 ファンドクリエーション投信投資顧問(株)(現ばんせい投信投資顧問(株))取締役 平成18年1月 同社代表取締役社長 平成19年2月 (株)ファンドクリエーション常務執行役員事業開発部長 平成22年3月 ファンドクリエーション不動産投信(株)取締役 平成23年8月 当社入社 執行役営業戦略部長 平成24年7月 いちご不動産投資顧問株式会社上席執行役営業本部副本部長兼営業第二部長 平成25年3月 当社執行役管理本部事業推進部長(現任)兼財務本部プロジェクト室長(現任)	(注)	—
合計						3,765

(注) 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループを統括する持株会社の機能とともに不動産等投資・運用事業及び不動産施設管理事業を営む事業会社の機能を併せ持つ事業持株会社として、当社及び当社グループの経営の効果性、健全性を高め、長期的に企業価値を向上させるための手段として、積極的、実質的にコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。具体的には、組織・態勢を整備する取組みと、役職員個人へ働きかける取組みとを組み合わせ、継続的に改善しております。

(a) 当社の機関設計を委員会設置会社とし、特に次のような取り組みをしております。

- ・取締役会は長期的な展望に立つ経営の基本方針の制定や業務執行の監督に徹し、それぞれの責任範囲を明確化した上で業務執行に関する意思決定権限を執行役へ委任し、経営の透明性と機動性を追求しております。
- ・取締役会は、実質的な議論を活発化するとともに実効性のある内部統制システムを構築するため、当社グループの事業領域における専門性に優れた社外取締役7名と執行役を兼ねる取締役3名にて構成しております。
- ・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議しております。なお、同委員会は業務執行組織からの独立性を確保しております。
- ・監査委員会、監査部は、業務執行に関する意思決定をそれぞれの観点から監視し、また連携して問題点を指摘しております。
- ・社外取締役が過半数を占める指名委員会にて、執行役及び委員の選任議案の策定、子会社（100%）役員選任議案への勧告的意見の提出を行うこととしております。
- ・提出日現在での各機関の人数構成は、以下のとおりです。

取締役会：	10名（うち社外7名）
指名委員会：	5名（うち社外3名）
監査委員会：	3名（うち社外3名）
報酬委員会：	5名（うち社外3名）
コンプライアンス委員会：	5名（うち社外2名）

(b) いちごグループ経営理念を定め、特に次のような工夫を施しております。

- ・いちごグループ経営理念を、事業計画や職務評価制度を通じて全役職員に展開しております。
- ・いちごグループ経営理念を達成するためのいちごグループ企業倫理綱領、いちごグループ行動規範を定め、各自が遵守すべき事項を明確化し、全役職員へ周知徹底しております。  
全役職員はコンプライアンス研修を通じて、毎年1回「行動規範コンプライアンス表明書」を執行役会長及び執行役社長宛に提出することにより、本規範を理解し、遵守することを表明し、誓約しております。  
同時に、組織内において気がついた事項を報告出来る仕組みとし、この報告は内部通報制度（外部通報制度含む）の定めに従って取り扱っております。

#### ② 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、会社法に基づく「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下のとおり定め、内部統制システムを構築するとともに、不断の見直しを実施して改善、充実を図っております。

(a) 執行役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

##### [コーポレート・ガバナンス体制]

1. 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、いちごグループ経営理念、取締役会規程、いちごグループ企業倫理綱領、いちごグループ行動規範に従い、業務執行の決定を行うとともに、執行役等の職務の執行を監督する。
2. 執行役は、取締役会から委任された業務の執行の決定を行い、この決定、取締役会決議、社内規程に従い業務を執行する。
3. 取締役会が職務の執行を監督するため、執行役は3ヶ月に1回以上、自己の職務の執行の状況を取締役会に報告する。執行役は、他の執行役の職務執行を相互に監視・監督する。
4. 監査委員会は、執行役等の職務の執行を監査する。

##### [コンプライアンス体制]

1. 当社は、いちごグループに属する者が取るべき行動の規準・規範を定めたいちごグループ企業倫理綱領、いちごグループ行動規範を制定する。
2. 当社は、取締役会の任意委員会として、業務執行組織から独立したコンプライアンス委員会を設置し、いちごグループにおけるコンプライアンス上の重要な問題を審議する。
3. コンプライアンスに係る社内体制として、責任者（執行役会長、執行役社長）、担当執行役（執行役コンプラ

イアンス部担当)、執行役社長直轄の担当部(コンプライアンス部)を設置し、いちごグループ各社と連携してコンプライアンス推進に取り組む。

4. コンプライアンス上疑義ある行為についていちごグループの全役職員がいちごグループ内の通報窓口あるいは社外の弁護士を通じて通報できる内部通報制度(外部通報制度を含む)を整備、運用する。

[財務報告の信頼性を確保するための体制]

1. 当社は、いちごグループに属する者が取るべき行動の規準・規範を定めたいちごグループ企業倫理綱領、いちごグループ行動規範を制定する。
2. 財務報告に係る内部統制報告制度の推進にあたり、責任者(執行役社長)を定め、担当執行役(執行役監査部担当、執行役財務本部長、執行役管理本部長)、執行役社長直轄の担当部(監査部)が連携して、J-SOX推進体制を整備、運用する。

[内部監査体制]

内部監査に係る社内体制として、担当執行役(執行役監査部担当)、執行役社長直轄の担当部(監査部)を設置し、法令、定款、社内規程等の遵守状況、業務執行の適切性等につき内部監査を実施し、執行役会長、執行役社長、監査委員会及び取締役会に対し内部監査結果を報告する。また、内部監査指摘事項の是正・改善状況を執行役会長、執行役社長、監査委員会及び取締役会に対して報告する。

[反社会的勢力を排除するための体制]

1. 反社会的勢力による不動産市場、金融市場への介入を防ぐため、いちごグループ企業倫理綱領、反社会的勢力に対する基本方針を制定する。
  2. 反社会的勢力を排除するための体制として、担当執行役(執行役コンプライアンス部担当)、執行役社長直轄の担当部(コンプライアンス部)を定め、警察や弁護士、外部専門家との連携、警察関係団体への加盟、反社会的勢力チェックマニュアルの整備、取引先の審査、契約書への反社会的勢力排除条項の設定、反社会的勢力対応マニュアルの整備等の取り組みをいちごグループとして組織的に推進する。
  3. 反社会的勢力による不当要求等には、不当要求防止責任者である担当執行役(執行役管理本部長)を中心として速やかにグループ各社、警察、顧問弁護士等と連携し、毅然とした態度でこれを排除する。
- (b) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当社は、執行役の職務の執行に係る文書その他の情報については、法令、社内規程を遵守し、適切に保存、管理する。

- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
1. 当社は、取締役会が決定した執行役の職務の分掌及び指揮命令の関係、社内規程において明確化された組織分掌及び職務権限に基づいて業務を行う体制とし、執行役及び従業員それぞれが自己の責任、権限に応じ自業務に応じた組織的なリスク管理体制を構築することを基本とする。
  2. 当社は、リスク管理体制の整備、重大なリスク発生時の対応等をいちごグループとして組織的に行うため、責任者（執行役会長、執行役社長）、担当執行役（執行役管理本部長）、担当部（管理本部経営管理部）を設置する。
  3. 当社は、いちごグループのリスク管理の充実を図るため、担当執行役（執行役管理本部長）、担当部（管理本部経営管理部）が、いちごグループの業務執行におけるリスク管理状況につき確認を行う。
  4. 当社は、いちごグループの災害等危機に対する管理体制を、担当執行役（執行役管理本部長）を中心にグループ各社が協力して整備、運用する。危機発生の場合には対策本部を設置し、被害拡大を防止し、迅速な復旧が可能な体制を整える。
- (d) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 当社は、取締役会が決定した執行役の職務の分掌及び指揮命令の関係、社内規程において明確化された組織分掌及び職務権限に基づいて業務を行う体制とし、意思決定の機動性及び業務の効率性を確保する。また、業務執行における重要な事項（執行役社長決裁、執行役本部長決裁）について充実した検討を行うため、執行役会長、執行役社長、執行役副社長、主要事業子会社社長、副社長をメンバーとする会議を担当執行役（執行役財務本部長）が事務局となり随時開催し、執行役の効率的な職務の執行を確保する。
  2. 当社は、いちごグループ経営理念に基づいたグループ中期経営方針、年度社長方針、年度グループ目標、年度本部目標を策定する。担当執行役（執行役財務本部長）は、経営層からのトップダウンと部からのボトムアップを適切に組み合わせながらこれらを編成するとともに、適切な進捗管理を実施することを通じて、執行役の効率的な職務の執行を確保する。
- (e) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項  
監査委員会が必要とした場合には、監査委員会の職務を補助する取締役及び従業員を置く。
- (f) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員の執行役からの独立性に関する事項  
監査委員会の職務を補助する従業員の人事、給与等に関する事項の決定には、監査委員会の同意を必要とするものとし、執行役からの独立性を確保する。その他、監査委員会の職務を補助する従業員及びその執行役からの独立性に関する事項については、別に定める社内規程による。
- (g) 執行役及び従業員が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
1. 監査委員は、いちごグループの重要な会議へ出席し、いちごグループの役職員からその業務執行状況等を聴取し、関連資料を閲覧し、説明、報告を求めることができる。
  2. いちごグループの全役職員は、監査委員会又は監査委員から業務執行に関する事項について説明、報告を求められた場合には、速やかに適切な説明、報告を行わなければならない。
  3. いちごグループの全役職員は、以下の事項につき速やかに監査委員会又は監査委員へ報告しなければならない。なお、その報告が内部通報制度（外部通報制度を含む）によるときは、同制度の定めに従う。
    - ①いちごグループの事業、財務の状況に重大な影響を及ぼす事項（コンプライアンス又はリスク管理に関する事項を含む）
    - ②内部統制システムの構築状況に重大な影響を及ぼす事項
    - ③苦情の処理及び内部通報制度（外部通報制度を含む）の運営に関する事項
    - ④その他監査委員会または監査委員が監査上報告を受けることが必要と認める重要な事項
- (h) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査部は、監査委員会または監査委員との間で内部監査計画を協議し、内部監査結果を報告する等、密接な連携を保つ。また、監査委員会、監査部、会計監査人は、必要に応じ会議を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
  2. 監査委員会または監査委員は監査の実施のために、当社の費用において、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を任用できるものとする。
  3. 監査委員会が指名する監査委員は、監査委員会の職務の執行の状況を、取締役会に3ヶ月に1回以上報告する。
- (i) 当社並びに支配株主、事業子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 事業子会社は、いちごグループ経営理念、いちごグループ企業倫理綱領、いちごグループ行動規範を共有する。
  2. 当社は、株主権の行使のほか、事業子会社との経営管理契約に基づき、各社のコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理、反社会的勢力の排除等に関する事項等について連携し、助言等を行う。
  3. 当社の監査委員会または監査委員は、事業子会社の監査委員、監査役と必要に応じ会議を持ち、監査上の重要

課題について意見交換を行う。

4. 事業子会社の業務活動全般についても、法令等に抵触しない範囲において監査部による内部監査の対象とする。
5. 当社は、支配株主であるいちごトラストとの取引において、取引の目的、交渉過程の手続き、対価の公正性、企業価値の向上に資するか等につき十分に検討し、取締役会において決議又は報告を行う等、少数株主の保護を図る。
6. 当社及び事業子会社は、グループ内取引等の管理に関する基本方針としていちごグループ利益相反管理方針を定め利益相反の弊害のおそれがある取引について管理体制を整備、運用する。

(j) 会計監査の状況

当社の平成25年2月期にかかる会計監査業務を執行した太陽A S G有限責任監査法人に所属する公認会計士は野辺地勉、桐川聡及び大兼宏章であり、同会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士6名、その他17名であります。

③ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

「いちごグループ企業倫理綱領」に反社会的勢力に対する行動指針を示すとともに、「内部統制システム構築基本方針」に基づき反社会的勢力排除に向け次のように社内体制を整備しております。

(a) 対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

執行役管理本部長を不当要求防止責任者とし、管理本部を対応統括部署として、関係部署と連携を図り、反社会的勢力からの不当要求に対応できる体制とする。

また、弁護士を社外取締役、顧問として擁し、反社会的勢力排除につき、指導を受ける。

(b) 外部の専門機関との連携状況

平素から、警視庁組織犯罪対策課、丸の内警察署や暴力追放運動推進センター、顧問弁護士等の外部専門機関、外部専門家と連携し、反社会的勢力に対する体制を整備している。また、当社は警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、大阪東署管内企業防衛対策協議会に加盟し、指導を受けるとともに、情報の共有化を図る。

(c) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

社内外で収集した反社会的勢力に関する情報は、執行役コンプライアンス部担当が責任者として一元管理するとともに、当該情報を取引等の相手方が反社会的勢力であるかどうかの確認に利用する。

(d) 反社会的勢力に対する対応

不当要求事案が発生した場合には断固としてこれに応じず、速やかに外部専門機関、外部専門家と連携し毅然とした態度でこれを排除する。

(e) 反社会的勢力排除条項の実践状況

標準取引契約書等につき、順次、反社会的勢力排除条項を設け、取引の相手方が反社会的勢力であった場合は、契約を解除する。

(f) 研修活動の実施状況

全役職員はコンプライアンス研修を通じて、毎年一回「行動規範コンプライアンス表明書」を執行役会長及び執行役社長宛に提出することにより、本規範を理解し、遵守することを表明し、誓約する。

また、「行動規範コンプライアンス表明書」の中で、反社会的勢力排除への取組みや違反等行為の通報義務に対する意識向上と周知徹底を図る。

さらに、警察をはじめ外部専門機関、外部専門家からの指導事項は、速やかに全役職員へ通知・連絡し、反社会的勢力による市場介入を未然に防ぐよう意識を啓発する。

④ 取締役及び執行役に支払った報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	80	32	7	40	—	2
執行役	15	9	1	4	—	3
社外役員	30	24	1	4	—	5

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は取締役7名（そのうち社外取締役4名）、執行役8名で、執行役8名のうち3名は取締役を兼任しているため、役員の総数は12名であります。執行役と取締役の兼任者については、執行役報酬を支給していないため、取締役の欄に総額・支給人員を記載しており、執行役の欄には含まれておりません。
2. 上記支給人員には無報酬の取締役兼任執行役1名は含まれておりません。
3. 無報酬役員1名（取締役兼任執行役1名）と上記の取締役及び執行役18名の合計人数19名が当事業年度末現在の役員の総数

12名と相違しておりますのは、退任役員7名（社外取締役1名、取締役を兼任しない執行役6名）が含まれていることによるものであります。

4. 上記総額・支給人員には、使用人兼務執行役8名は含まれておりません。使用人兼務執行役（8名）に対し、使用人分給与として45百万円、ストックオプションとして3百万円、賞与として21百万円を支給しております。

⑤ 取締役及び執行役の報酬等の額の算定方法に係る決定に関する方針

[基本方針]

当社取締役及び執行役の報酬は各人の職責等に応じ、功績等会社への貢献度、社会的地位、一般的な水準、就任の事情等を考慮の上、決定します。

[具体的方針]

・取締役の報酬

月額基本報酬及び業績連動報酬で構成されます。月額基本報酬は各取締役の役割、業務分担等に応じた定額とし、業績連動報酬は会社業績に応じて決定した額とします。

・執行役の報酬

月額基本報酬及び業績連動報酬で構成されます。月額基本報酬は各執行役の役割、その職責に応じた定額とし、業績連動報酬は会社の業績、各執行役が担当する部門の業績、個人の業績及び業績改善度に応じて決定した額とします。

・ストック・オプション

ストック・オプションは、株主の利益に沿ったものにするを目的として、取締役及び執行役の業績向上に対する意欲と士気を高めるために付与します。なお、これは上記の報酬とは別に、役位に応じて付与します。

⑥ 当社と社外取締役との関係

当社の知りうる限り、社外取締役7名はいずれも、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者及びその配偶者、3親等以内の親族関係にはなく、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

⑦ 取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役または執行役（取締役または執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することが出来る旨定款に定めております。これは、取締役または執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑧ 社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることが出来るよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。ただし、責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限定しております。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

⑩ 執行役の定数

当社の執行役は20名以内とする旨を定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑫ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等によって自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

⑬ 株主総会の普通決議定足数

当社は、会社法309条第1項に定める決議につき、法定の定足数要件を外し、出席した議決権を行使することが出来る株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における普通決議の定足数を外すことにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑭ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑮ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。



⑩ 株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	8銘柄
貸借対照表計上額の合計額	3,960百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)又は 投資口数(口)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
日本リテールファンド投資法人	2,360	287	業界の情報収集のため
株式会社関西アーバン銀行	739,084	95	取引関係の維持・強化のため
株式会社シノケン	2,000	43	業界の情報収集のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)又は 投資口数(口)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
日本リテールファンド投資法人	2,360	427	業界の情報収集のため
株式会社関西アーバン銀行	739,086	88	取引関係の維持・強化のため

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	80	—	77	—
連結子会社	27	—	20	—
計	107	—	98	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を総合的に勘案して適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催するセミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1, ※2 9,791	※1, ※2 9,713
受取手形及び売掛金	1,069	548
営業貸付金	2,527	3,636
営業投資有価証券	4,226	4,271
販売用不動産	※1, ※2 49,674	※1, ※2 46,176
繰延税金資産	—	369
その他	1,465	2,042
貸倒引当金	△2,930	△3,177
流動資産合計	65,824	63,581
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,724	4,842
減価償却累計額	△1,821	△1,979
建物及び構築物（純額）	※1, ※2 2,903	※1 2,863
土地	※1, ※2 7,114	※1 7,082
その他	368	389
減価償却累計額	△276	△287
その他（純額）	91	101
有形固定資産合計	10,109	10,047
無形固定資産		
のれん	2,077	2,203
その他	27	20
無形固定資産合計	2,105	2,223
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,589	※1 4,117
長期貸付金	14	13
その他	623	545
貸倒引当金	△96	△101
投資その他の資産合計	4,131	4,575
固定資産合計	16,346	16,846
資産合計	82,170	80,428

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	57	64
短期借入金	170	484
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,768	※1 966
1年内返済予定の長期ノンリコースローン	※2 8,793	※2 2,263
未払法人税等	115	65
繰延税金負債	—	15
賞与引当金	22	25
その他	2,974	3,419
流動負債合計	13,902	7,304
固定負債		
長期借入金	※1 7,413	※1 5,456
長期ノンリコースローン	※2 28,899	※2 32,776
繰延税金負債	6	277
長期預り保証金	3,362	3,230
負ののれん	360	270
その他	36	46
固定負債合計	40,080	42,056
負債合計	53,982	49,361
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	18,078	18,113
資本剰余金	2,395	2,429
利益剰余金	6,298	7,923
自己株式	△187	△187
株主資本合計	26,584	28,279
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△604	160
為替換算調整勘定	△7	16
その他の包括利益累計額合計	△612	177
新株予約権	116	143
少数株主持分	2,099	2,466
純資産合計	28,187	31,066
負債純資産合計	82,170	80,428

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
売上高		18,952		16,397
売上原価		※1 15,030		※1 11,422
売上総利益		3,921		4,974
販売費及び一般管理費		※2 2,871		※2 3,130
営業利益		1,050		1,844
営業外収益				
受取利息		5		3
受取配当金		20		24
持分法による投資利益		141		—
負ののれん償却額		90		90
その他		33		36
営業外収益合計		291		155
営業外費用				
支払利息		284		238
社債発行費		48		—
その他		29		26
営業外費用合計		361		265
経常利益		979		1,734
特別利益				
固定資産売却益		—		9
投資有価証券売却益		—		72
関係会社株式売却益		1,173		—
その他		75		0
特別利益合計		1,248		83
特別損失				
固定資産除売却損		38		1
投資有価証券評価損		—		62
投資有価証券売却損		62		—
事務所移転費用		14		19
減損損失		—		※3 33
事業清算損失		26		—
その他		109		8
特別損失合計		251		124
税金等調整前当期純利益		1,976		1,693
法人税、住民税及び事業税		159		54
法人税等調整額		—		△106
法人税等合計		159		△51
少数株主損益調整前当期純利益		1,817		1,745
少数株主利益		47		108
当期純利益		1,770		1,637

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,817	1,745
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△420	1,014
為替換算調整勘定	△63	△30
持分法適用会社に対する持分相当額	△56	—
その他の包括利益合計	△540	※1 984
包括利益	1,277	2,729
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,289	2,426
少数株主に係る包括利益	△11	303

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	18,078	18,078
当期変動額		
新株の発行	—	34
当期変動額合計	—	34
当期末残高	18,078	18,113
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	2,447	2,395
当期変動額		
新株の発行	—	34
自己株式の消却	△52	—
当期変動額合計	△52	34
当期末残高	2,395	2,429
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	5,155	6,298
当期変動額		
自己株式の消却	△731	—
連結範囲の変動	104	△11
当期純利益	1,770	1,637
当期変動額合計	1,142	1,625
当期末残高	6,298	7,923
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△36	△187
当期変動額		
自己株式の取得	△935	—
自己株式の消却	783	—
当期変動額合計	△151	—
当期末残高	△187	△187
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	25,644	26,584
当期変動額		
新株の発行	—	69
自己株式の取得	△935	—
連結範囲の変動	104	△11
当期純利益	1,770	1,637
当期変動額合計	939	1,695
当期末残高	26,584	28,279
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	362	△604
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△967	765
当期変動額合計	△967	765
当期末残高	△604	160

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
為替換算調整勘定		
当期首残高	△492	△7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	485	24
当期変動額合計	485	24
当期末残高	△7	16
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△130	△612
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△481	789
当期変動額合計	△481	789
当期末残高	△612	177
新株予約権		
当期首残高	80	116
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	35	27
当期変動額合計	35	27
当期末残高	116	143
少数株主持分		
当期首残高	2,177	2,099
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△77	366
当期変動額合計	△77	366
当期末残高	2,099	2,466
純資産合計		
当期首残高	27,771	28,187
当期変動額		
新株の発行	—	69
自己株式の取得	△935	—
連結範囲の変動	104	△11
当期純利益	1,770	1,637
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△523	1,183
当期変動額合計	416	2,878
当期末残高	28,187	31,066



## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,976	1,693
減価償却費	166	230
株式報酬費用	37	49
のれん償却額	107	114
負ののれん償却額	△90	△90
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2	3
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,529	195
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△135	△11
受取利息及び受取配当金	△26	△28
支払利息	284	238
社債発行費	48	—
持分法による投資損益 (△は益)	△141	—
関係会社株式売却益	△1,173	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	62	△72
固定資産除売却損益 (△は益)	38	△8
減損損失	—	33
投資有価証券評価損	—	62
売上債権の増減額 (△は増加)	△269	515
営業貸付金の増減額 (△は増加)	454	△1,100
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	3,068	723
営業投資有価証券評価損	139	63
販売用不動産の増減額 (△は増加)	610	2,556
販売用不動産評価損	471	119
出資金評価損	41	1
未収入金の増減額 (△は増加)	△179	△380
未払金の増減額 (△は減少)	△137	△39
未払費用の増減額 (△は減少)	1,067	519
前受金の増減額 (△は減少)	△141	11
預り保証金の増減額 (△は減少)	△81	△253
その他	△240	△239
小計	2,425	4,908
利息及び配当金の受取額	171	28
利息の支払額	△315	△220
法人税等の支払額	△154	△106
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,127	4,609

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△352	△0
定期預金の払戻による収入	—	151
投資有価証券の取得による支出	—	△15
投資有価証券の売却による収入	137	76
投資有価証券の償還による収入	40	30
関係会社株式の売却による収入	3,327	—
有形固定資産の取得による支出	△63	△124
有形固定資産の売却による収入	9	17
無形固定資産の取得による支出	△7	△0
出資金の払込による支出	—	△4
出資金の売却による収入	4	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△271	※2 △218
その他	△14	60
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,808</b>	<b>△27</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,123	314
社債の発行による収入	6,059	—
社債の償還による支出	△6,500	—
ノンリコース社債の発行による収入	2,100	—
ノンリコース社債の償還による支出	△2,455	—
長期借入れによる収入	2,900	5,440
長期借入金の返済による支出	△2,807	△8,199
ノンリコースローンの借入れによる収入	11,610	12,346
ノンリコースローンの返済による支出	△14,231	△13,885
自己株式の取得による支出	△935	—
ストックオプションの行使による収入	—	48
配当金の支払額	△0	—
少数株主からの払込みによる収入	—	20
少数株主への払戻による支出	△30	△19
少数株主への配当金の支払額	△65	△0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△5,480</b>	<b>△3,935</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△62	18
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△606	664
現金及び現金同等物の期首残高	12,343	9,438
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△2,298	△591
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,438	※1 9,512

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

・連結子会社の数	40社
・主要な連結子会社の名称	いちご不動産投資顧問株式会社 いちご地所株式会社 いちごグローバルキャピタル株式会社 いちごECOエナジー株式会社 いちごマルシェ株式会社 株式会社宮交シティ タカラビルメン株式会社 日米ビルサービス株式会社 日米警備保障株式会社

いちご不動産投資顧問株式会社につきましては、当連結会計年度において連結子会社であるいちごリートマネジメント株式会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。なお、いちごリートマネジメント株式会社は平成24年7月1日付でいちご不動産投資顧問株式会社に商号変更いたしました。

いちご地所株式会社につきましては、当連結会計年度において連結子会社であるいちごソリューションズ株式会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。なお、いちごソリューションズ株式会社は平成24年7月1日付でいちご地所株式会社に商号変更いたしました。

いちごグローバルキャピタル株式会社につきましては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

いちごECOエナジー株式会社につきましては、当連結会計年度に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

ソーラーウェイ株式会社につきましては、当連結会計年度に新たに全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

投資事業組合等1社につきましては、当連結会計年度において新たに持分を取得したため、連結の範囲に含めております。

投資事業組合等2社につきましては、当連結会計年度において全ての持分を売却したため、連結の範囲から除外しております。

投資事業組合等8社につきましては、当連結会計年度において重要性が減少したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称及び子会社としなかった理由

該当事項はありません。

(4) 開示対象特別目的会社

当社グループは、不動産等投資・運用事業の一環として、特別目的会社（資産流動化法上の特定目的会社であります）2社に対し、優先出資及び資金の貸付を行っております。

これらの優先出資等は、特別目的会社が顧客から取得した不動産の賃貸収入及び一定期間後の売却によって回収する予定です。

なお、いずれの特別目的会社においても、当社グループは議決権のある出資等を有しておりません。

当該特別目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

（単位：百万円）

	主な取引の金額又は当連結会計年度末残高	主な損益	
		項目	金額
マネジメント業務等	-	営業収益（注2）	64
優先出資等（注1）	1,517	営業収益（注3）	2

（注1）優先出資等の金額は、当連結会計年度末における当社の出資額及び貸付金の残高であります。

なお、将来において損失が発生した場合には、当社グループが負担する損失の額は優先出資等の金額に限られます。

（注2）当社グループは、特別目的会社からアセットマネジメント業務等を受託しており、営業収益を計上しております。

（注3）当社グループは、資金の貸付に対する受取利息を営業収益に計上しております。

また、当該ファンドの直近の決算日における主な資産及び負債（単純合算）は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

主な資産		主な負債及び純資産	
不動産	16,325	借入金等	13,840
その他	871	出資預り金等	3,508
		その他	△151
合計	17,196	合計	17,196

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

（単位：百万円）

	主な取引の金額又は当連結会計年度末残高	主な損益	
		項目	金額
マネジメント業務等	-	営業収益（注2）	40
優先出資等（注1）	1,517	営業収益（注3）	12

（注1）優先出資等の金額は、当連結会計年度末における当社の出資額及び貸付金の残高であります。

なお、将来において損失が発生した場合には、当社グループが負担する損失の額は優先出資等の金額に限られます。

（注2）当社グループは、特別目的会社からアセットマネジメント業務等を受託しており、営業収益を計上しております。

（注3）当社グループは、資金の貸付に対する受取利息を営業収益に計上しております。

また、当該ファンドの直近の決算日における主な資産及び負債（単純合算）は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

主な資産		主な負債及び純資産	
不動産	16,137	借入金等	13,455
その他	704	出資預り金等	3,508
		その他	△121
合計	16,841	合計	16,841

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

### (2) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

### (3) 持分法を適用していない主要な非連結子会社

該当事項はありません。

### (4) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

### (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称及び関連会社としなかった理由

・当該他の会社等の名称

Upfront Technology Co., Ltd.

・関連会社としなかった理由

株式の所有目的は営業投資であり、傘下に入れることを目的としていないため、当該営業投資先は関連会社とはしていません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

1月末日 6社

2月末日 17社

12月末日 17社

12月末日、1月末日を決算日とする子会社については、それぞれ同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの ……………
- ・時価のないもの ……………

###### ロ. デリバティブ ……………

###### ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・販売用不動産 ……………

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産 ……………

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金 ……………

###### ロ. 賞与引当金 ……………

##### (4) 重要なヘッジ会計の方法

###### イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

###### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……借入金

###### ハ. ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、営業活動及び財務活動における金利変動リスクをヘッジしております。

###### ニ. ヘッジの有効性の評価の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップのみのため有効性の評価を省略しております。

##### (5) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、10年から20年の、子会社の実態に基づいた適切な償却期間において均等償却しております。

##### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

##### (7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

###### イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、原則当連結会計年度の期間費用として処理しておりますが、資産に係る控除対象外消費税等のうち一定のものは5年間の均等償却をしております。

###### ロ. 営業投融資の会計処理

当社グループが営業投資目的で行う投融資（営業投融資）については、営業投資目的以外の投融資とは区分して「営業投資有価証券」及び「営業貸付金」として「流動資産」に表示しております。また、営業投融資から生じる損益は、営業損益として表示することとしております。

なお、株式等の所有により、営業投資先の意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は、子会社及び関連会社に該当しないものとしております。

###### ハ. 投資事業組合等の会計処理

当社グループは投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等への出資金を「営業投資有価証券」として計上しております。投資事業組合等の出資時に営業投資有価証券を計上し、投資事業組合等から分配された損益については、売上高に計上するとともに同額を営業投資有価証券に加減し、投資事業組合等からの出資金の払戻については営業投資有価証券を減額させております。

###### ニ. 連結納税制度の適用

当社グループは連結納税制度を適用しております。

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

ただし、投資事業組合等への出資金についての詳細は「(7)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ハ. 投資事業組合等の会計処理」に記載しております。

時価法

個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

なお、一部の連結子会社は、固定資産の減価償却の方法と同様の方法により減価償却を行っております。

主として定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物・・・8～52年

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

## 【会計方針の変更】

(会計方針の変更)

・1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この変更により、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

この変更による影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

・有形固定資産の減価償却方法の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 【未適用の会計基準等】

・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成23年3月25日)

・「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成23年3月25日)

・「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成23年3月25日)

・「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成23年3月25日)

### (1) 概要

一定の要件を満たす特別目的会社については、当該特別目的会社に対する出資者及び当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定するとされておりますが、改正企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」等により、当該取扱いが資産の譲渡者のみに適用されることとなります。

### (2) 適用予定日

平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用予定です。

### (3) 新しい会計基準等の適用による影響

影響額は、連結財務諸表作成時において評価中であります。

## 【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において固定負債「その他」に含めて表示されていた固定負債「繰延税金負債」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、固定負債「その他」に表示されていた6百万円は、固定負債「繰延税金負債」として組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記されていた特別損失「出資金評価損」(当連結会計年度1百万円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より特別損失「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失「出資金評価損」に表示されていた41百万円は、特別損失「その他」として組替えております。

前連結会計年度において特別損失「その他」に含めて表示されていた特別損失「事務所移転費用」は、特別損失の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失「その他」に表示されていた14百万円は、特別損失「事務所移転費用」として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において区分掲記されていた投資活動によるキャッシュ・フロー「貸付金の回収による収入」(当連結会計年度0百万円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フロー「貸付金の回収による収入」に表示していた0百万円は「その他」として組替えております。

## 【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、前連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 担保提供資産及び対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
現金及び預金	1,125百万円	81百万円
販売用不動産	3,784	1,496
建物及び構築物	1,214	1,183
土地	4,353	4,346
投資有価証券	237	301
合計	10,715	7,410

上記の他、連結上消去されている関係会社株式(前連結会計年度3,636百万円、当連結会計年度 3,814百万円)及びその他の関係会社有価証券(前連結会計年度4,279百万円)を担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	1,708百万円	856百万円
長期借入金	7,246	5,281
合計	8,954	6,138

※2 ノンリコースローン

ノンリコースローンは、返済原資が保有不動産及び当該不動産の収益等の責任財産に限定されている借入金であります。

なお、返済原資が不足するとみられる債務については、当該不足額を評価勘定として、連結貸借対照表上、控除して表示しております。各債務と評価勘定及び連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年2月29日)

	債務(百万円)	評価勘定(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
1年内返済予定の長期ノンリコースローン	9,399	△605	8,793
長期ノンリコースローン	30,064	△1,164	28,899
合計	39,463	△1,770	37,693

当連結会計年度(平成25年2月28日)

	債務(百万円)	評価勘定(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
1年内返済予定の長期ノンリコースローン	4,402	△2,139	2,263
長期ノンリコースローン	33,521	△745	32,776
合計	37,924	△2,885	35,039

ノンリコースローンにかかる担保提供資産及び対応債務は次のとおりであります。

(1) 担保提供資産

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
現金及び預金	4,253百万円	3,969百万円
販売用不動産	45,890	44,677
建物及び構築物	250	—
土地	484	—
合計	50,878	48,646

(2) 対応債務

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年内返済予定の長期ノンリコースローン	9,399百万円	4,402百万円
長期ノンリコースローン	30,064	33,521
合計	39,463	37,924

(連結損益計算書関係)

※1 期末における販売用不動産の残高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の販売用不動産評価損等が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
471百万円	119百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
給与手当	871百万円	976百万円
賞与引当金繰入額	7	20
役員賞与引当金繰入額	—	29
貸倒引当金繰入額	—	3

※3 減損損失

当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

① 減損損失を認識した資産及び減損損失計上額

用途	種類	場所	減損損失計上額 (百万円)
賃貸不動産	建物、土地	福島県福島市	5
遊休土地	土地	千葉県夷隅郡	28

② 減損損失の認識に至った経緯

賃貸不動産については売却が確定したこと、遊休土地については現在の事業環境を踏まえて個別に回収可能性を判断したことにより、いずれも帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③ 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損会計の適用にあたって概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、当該賃貸不動産及び遊休土地については、個別物件単位でグルーピングを行っております。

④ 回収可能価額の算定方法

賃貸不動産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却価格により評価しております。遊休土地の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士より入手した不動産調査価格を採用しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	1,062百万円
組替調整額	△23
税効果調整前	1,039
税効果額	△24
その他有価証券評価差額金	1,014

為替換算調整勘定：

当期発生額	△10
組替調整額	△19
税効果調整前	△30
税効果額	—
為替換算調整勘定	△30
その他の包括利益合計	984



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,336,559	—	80,240	2,256,319
合計	2,336,559	—	80,240	2,256,319
自己株式				
普通株式	240	100,000	80,240	20,000
合計	240	100,000	80,240	20,000

(注) 普通株式の発行済株式総数の減少の内訳

自己株式の消却 80,240株

自己株式の増減の内訳

取締役会決議による自己株式の取得 100,000株、自己株式の消却 80,240株

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第9回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)	普通株式	—	—	—	—	99
提出会社	第10回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)	普通株式	—	—	—	—	16
	合計	—	—	—	—	—	116

(注) 第10回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,256,319	3,615	—	2,259,934
合計	2,256,319	3,615	—	2,259,934
自己株式				
普通株式	20,000	—	—	20,000
合計	20,000	—	—	20,000

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加の内訳

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 3,615株

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第9回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)	普通株式	—	—	—	—	78
提出会社	第10回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)	普通株式	—	—	—	—	46
提出会社	第11回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)	普通株式	—	—	—	—	18
	合計	—	—	—	—	—	143

(注) 第10回新株予約権及び第11回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年4月19日開催の定時取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	447百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	200円
(ニ) 基準日	平成25年2月28日
(ホ) 効力発生日	平成25年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
現金及び預金勘定	9,791百万円	9,713百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△352	△201
現金及び現金同等物	9,438	9,512

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社及び投資事業組合等の資産及び負債の内訳

株式の取得により新たにソーラーウェイ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	8百万円
固定資産	12百万円
のれん	240百万円
流動負債	△65百万円
新規連結子会社株式の取得価額	195百万円
取得価額のうち未払額	△9百万円
新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	△3百万円
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された貸付金等	36百万円
新規連結子会社株式の取得による支出	218百万円

3. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
保有目的変更による販売用不動産から有形固定資産への振替額	7,006百万円	一百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、不動産等投資・運用事業における新規投資及び投資回収の計画などに照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は、主に銀行預金など流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行等からの借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての金融資産等は、為替の変動リスクに晒されております。

営業投資有価証券は、主に国内外の企業の株式及び国内の不動産ファンドに対する出資等であり、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式及び出資金等であります。これらはそれぞれ、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクなどに晒されております。外貨建てのものについては為替リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日の円貨建ての債務であります。

借入金及びノンリコースローンにつきましては、投融資や設備投資などに係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後約7年であります。このうち変動金利の借入は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(4) 会計処理基準に関する事項④重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### i. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権は主に子会社において経常的に発生しており、担当部署が所定の手続きに従って債権の回収状況を定期的にモニタリングを行い、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

また、その他の営業債権については、投資回収時などに不定期に発生するものであり、担当部署が個別取引ごとに回収までの期間や取引の相手方の信用状況などを総合的に判断した上で取引の実行を決定し、約定に従った債権回収に至るまでモニタリングを行っております。

営業投資有価証券及び投資有価証券のうち、国内外の企業向けのものについては、発行体（取引先企業、関連会社等）の財務状況等を継続的に把握することに努めており、状況に応じて随時保有方針の見直し等を行っております。

##### ii. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金及びノンリコースローンに係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

営業投資有価証券及び投資有価証券のうち、不動産ファンドや上場有価証券など市場リスクのあるもの、または外貨建てのものについては、定期的に時価や為替レートの変動による影響等を把握し、保有方針の見直しなどを行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、所定の手続きに従い、財務担当部署が行っております。

##### iii. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、担当部署が企画・立案する新規投資または投資回収の計画に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成24年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,791	9,791	—
(2) 受取手形及び売掛金(※1)	1,003	1,003	—
(3) 営業貸付金(※1)	200	201	1
(4) 営業投資有価証券(※1)	1,019	1,019	—
(5) 投資有価証券(※1)	480	480	—
(6) 長期貸付金(※1)	4	3	△0
資産計	12,499	12,501	1
(1) 支払手形及び買掛金	57	57	—
(2) 短期借入金	170	170	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,768	1,768	—
(4) 1年内返済予定の長期ノンリコースローン	8,793	8,793	—
(5) 未払法人税等	115	115	—
(6) 長期借入金	7,413	7,414	0
(7) 長期ノンリコースローン	28,899	29,092	193
負債計	47,218	47,411	193

(※1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成25年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,713	9,713	—
(2) 受取手形及び売掛金(※1)	542	542	—
(3) 営業貸付金(※1)	1,300	1,300	—
(4) 営業投資有価証券(※1)	991	991	—
(5) 投資有価証券(※1)	598	598	—
(6) 長期貸付金(※1)	3	3	0
資産計	13,149	13,149	0
(1) 支払手形及び買掛金	64	64	—
(2) 短期借入金	484	484	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	966	966	—
(4) 1年内返済予定の長期ノンリコースローン	2,263	2,263	—
(5) 未払法人税等	65	65	—
(6) 長期借入金	5,456	5,539	83
(7) 長期ノンリコースローン	32,776	32,958	182
負債計	42,076	42,342	265

(※1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、また貸倒引当金が信用リスクを適切に考慮していると考えられることから、時価は当該帳簿価額からこれらに対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額によっております。

(3) 営業貸付金

一般債権については、比較的短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。貸倒懸念債権等特定の債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額によっております。

(4) 営業投資有価証券 (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 短期借入金 (3) 1年内返済予定の長期借入金 (5) 未払法人税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期ノンリコースローン

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、返済原資が不足するとみられる債務については、当該不足額を評価勘定として控除した金額が連結貸借対照表日における時価と近似しているため、当該価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期ノンリコースローン

長期ノンリコースローンのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、固定金利によるもののうち、返済原資が不足するとみられる債務については、当該債務の割引現在価値から対応する不足額を評価勘定として控除した金額が連結貸借対照表日における時価と近似しているため、当該価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
(1) 営業投資有価証券(※1)	2,919	2,952
(2) 投資有価証券(※1)	3,034	3,444
(3) 長期預り保証金	3,362	3,230

(※1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

- (1) これらは、国内外の非上場株式及び国内の不動産ファンドを対象とする投資ファンドの出資証券等ではありますが、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- (2) これらは、国内外の非上場株式ではありますが、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- (3) これらは、賃貸物件における賃借人から預託されている受入敷金保証金等ではありますが、市場価格がなく、かつ実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,791	—	—	—
受取手形及び売掛金(※1)	1,003	—	—	—
営業貸付金(※1)	—	200	—	—
営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)(※1)	30	—	—	—
長期貸付金(※1)	0	2	1	—
合計	10,825	202	1	—

(※1) 個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成25年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,713	—	—	—
受取手形及び売掛金(※1)	543	—	—	—
営業貸付金(※1)	—	1,300	—	—
営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	—	—	—	—
長期貸付金(※1)	0	2	1	—
合計	10,257	1,302	1	—

(※1) 個別貸倒引当金を控除しております。

4. 長期借入金及び長期ノンリコースローンの連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	276	88	187
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	335	177	158
	小計	612	266	346
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	887	1,035	△147
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	887	1,035	△147
	合計	1,500	1,301	198

(注) 非上場株式(連結貸借対照表価額3,589百万円)、社債(連結貸借対照表価額392百万円)及びその他(連結貸借対照表価額2,333百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,079	669	410
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	506	177	329
	小計	1,586	846	739
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3	4	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3	4	△0
	合計	1,589	851	738

(注) 非上場株式(連結貸借対照表価額3,860百万円)、社債(連結貸借対照表価額403百万円)及びその他(連結貸借対照表価額2,535百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	664	408	62
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	664	408	62

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	1,031	395	△82
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,031	395	△82

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について251百万円（その他有価証券の株式57百万円、その他194百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について126百万円（その他有価証券の株式62百万円、その他63百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（退職給付関係）

退職金制度を採用していないため、該当事項はありません。



## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
販売費及び一般管理費	37	49

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

## ①いちごグループホールディングス株式会社

	いちごグループホールディングス株式会社 平成21年ストック・オプション 第9回新株予約権	いちごグループホールディングス株式会社 平成23年ストック・オプション 第10回新株予約権	いちごグループホールディングス株式会社 平成24年ストック・オプション 第11回新株予約権
付与対象者の区分及び数	取締役8名、執行役4名 及び従業員95名	取締役7名、執行役7名 及び従業員107名	取締役6名、執行役5名 及び従業員112名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 20,000株	普通株式 20,000株	普通株式 22,000株
付与日	平成21年8月17日	平成23年9月1日	平成24年10月1日
権利確定条件	①新株予約権割当日以降新株予約権の行使日まで継続して、当社の取締役、執行役、若しくは従業員、又は当社子会社の取締役、執行役、若しくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合で、かつ当該取締役会が定めた条件を充足する場合については、この限りではない。 ②新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。 ③新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人は、死亡の日から1年間に限り、新株予約権を行使することが出来る。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ④その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	①当社が平成23年8月8日付で決定した自己株式の取得に際し、取得上限株数である61,693株の全株式を取得すること、又は取得した自己株式の対価の総額が616,930,000円に達すること。 ②新株予約権割当日以降新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、執行役、若しくは従業員、又は当社子会社の取締役、執行役、若しくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合で、かつ当該取締役会が定めた条件を充足する場合については、この限りではない。 ③新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。 ④新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人は、死亡の日から1年間に限り、新株予約権を行使することが出来る。ただし、⑤に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ⑤その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	1. 新株予約権の行使条件 ①当社が平成24年3月1日から平成25年2月28日までにかかる剰余金の配当(中間配当または期末配当)を行っていること。 ②新株予約権割当日以降新株予約権の行使時まで継続して、当社の取締役、執行役、又は従業員並びに当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員その他これに準じる地位を継続して有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 ③新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することが出来る。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ④その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 2. 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。
対象勤務期間	自 平成21年8月17日 至 平成23年8月14日	自 平成23年9月1日 至 平成25年8月8日	自 平成24年10月1日 至 平成26年8月24日
権利行使期間	自 平成23年8月15日 至 平成28年8月14日	自 平成25年8月9日 至 平成30年8月8日	自 平成26年8月25日 至 平成31年8月24日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	いちごグループホールディングス株式会社 平成21年ストック・オプション 第9回新株予約権	いちごグループホールディングス株式会社 平成23年ストック・オプション 第10回新株予約権	いちごグループホールディングス株式会社 平成24年ストック・オプション 第11回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	19,845	—
付与	—	—	22,000
失効	—	955	130
権利確定	—	—	—
未確定残	—	18,890	21,870
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	16,824	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	3,615	—	—
失効	21	—	—
未行使残	13,188	—	—

② 単価情報

	いちごグループホールディングス株式会社 平成21年ストック・オプション 第9回新株予約権	いちごグループホールディングス株式会社 平成23年ストック・オプション 第10回新株予約権	いちごグループホールディングス株式会社 平成24年ストック・オプション 第11回新株予約権
権利行使価格 (円)	13,381	11,000	12,000
行使時平均株価 (円)	21,902	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	5,941.54	3,287.20	4,078.92

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

②主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	66.82%
予想残存期間 (注) 2	4.5年間
見積配当率 (注) 3	0%
無リスク利率 (注) 4	0.164%

(注) 1. 平成20年3月から平成24年9月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去の配当実績に基づいて設定しております。

4. 平成24年9月28日における、償還年月平成29年3月20日の国債レート中央値を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,188百万円	1,093百万円
販売用不動産評価損	2,196	1,124
不動産投資評価損	1,625	856
営業投資有価証券評価損	275	391
投資有価証券評価損	1,114	830
固定資産評価損	11	572
事業清算損失引当金	482	482
未収利息	313	444
繰越欠損金	6,795	7,429
その他	648	725
繰延税金資産小計	14,650	13,950
評価性引当額	△14,392	△13,531
繰延税金資産合計	258	418
繰延税金負債		
連結納税加入にかかる負債の評価損	258	257
その他	6	84
繰延税金負債合計	264	342
繰延税金資産(負債)の純額	△6	76

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
流動資産-繰延税金資産	－百万円	369百万円
流動負債-繰延税金負債	－	15
固定負債-繰延税金負債	6	277

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.47	1.76
役員賞与損金不算入額	1.62	1.19
住民税均等割	0.43	0.51
評価性引当額の増減	△34.77	△50.80
特定外国子会社等課税留保金額	1.86	8.96
のれん及び負ののれん償却	△1.00	0.58
その他	△2.25	△5.97
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.05	△3.07

## (企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

共通支配下の取引等

(いちごリートマネジメント株式会社といちご不動産投資顧問株式会社の合併)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

① 結合企業(吸収合併存続会社)

名称 いちご不動産投資顧問株式会社

(吸収合併時点において、いちごリートマネジメント株式会社からいちご不動産投資顧問株式会社に商号変更した当社の連結子会社、以下「新IRE」という。)

事業の内容 不動産投資信託(J-REIT)及び私募不動産ファンド運用事業

② 被結合企業(吸収合併消滅会社)

名称 いちご不動産投資顧問株式会社

(当社の連結子会社、以下「旧IRE」という。)

事業の内容 私募不動産ファンドの運用事業

(2) 企業結合の法的形式

新IREを吸収合併存続会社、旧IREを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

いちご不動産投資顧問株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要及び企業結合日

①取引の概要

この度の合併により、両社が行っている不動産運用機能に当社から移管する金融機能を加え、人材とノウハウの集約を図り、物件及びエクイティ営業の強化、商品開発の多様化、より高度なストラクチャード・ファイナンス、不動産技術を駆使したバリューアップに秀でた運用を実現する、わが国有数の不動産運用会社を目指してまいります。

②企業結合日

平成24年7月1日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(いちごソリューションズ株式会社といちご地所株式会社の合併)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

① 結合企業(吸収合併存続会社)

名称 いちご地所株式会社

(吸収合併時点において、いちごソリューションズ株式会社からいちご地所株式会社に商号変更した当社の連結子会社、以下「新IES」という。)

事業の内容 主として小型物件、底地等を投資対象とした不動産事業及び助言代理業、金融商品取引業、貸金業

② 被結合企業(吸収合併消滅会社)

名称 いちご地所株式会社

(当社の連結子会社、以下「旧IES」という。)

事業の内容 主として小型物件、底地を対象とした不動産事業

(2) 企業結合の法的形式

新IESを吸収合併存続会社、旧IESを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

いちご地所株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要及び企業結合日

①取引の概要

平成23年1月に設立した、旧IESは、主に小型物件や底地を中心とした不動産事業を行っており、設立後約1年で複数案件の成約を実現しております。今後、個人投資家向けの不動産金融商品の開発や底地ファンドの組成等により商品ラインナップを強化するために、不動産・金融ソリューション事業を行う新IESと合併をいたします。

また、新IESの持つ金融機能と旧IESの持つ不動産機能を活かし、いちご不動産投資法人のウェアハウジング機能を担います。

②企業結合日

平成24年7月1日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ソーラーウェイ株式会社

事業の内容 再生可能エネルギー発電事業

環境保全に関するエンジニアリング、コンサルティング及び技術ノウハウの提供

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、今後のグループの成長においてサステナブル（持続可能）な社会形成への貢献が不可欠であると考えており、新たに「ECO」エナジー事業を開始することといたしました。

新規事業の推進に際し、メガソーラー事業におけるノウハウや多数の再生可能エネルギー発電設備認定の実績を有するソーラーウェイ株式会社を子会社化し、そのノウハウや技術を活用していくとともに、すでに獲得しているメガソーラー案件（再生可能エネルギー発電設備認定及び事前相談結果通知案件）をプラットフォームとして、早期に事業化することにより、「ECO」エナジー事業の早期成長を図ることを目的としております。

(3) 企業結合日

平成24年11月28日（みなし取得日 平成24年11月30日）

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

ソーラーウェイ株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

ソーラーウェイ株式会社は、メガソーラー事業の先駆者として地域に根差した再生可能エネルギー発電事業者を目指し、平成23年に設立されました。

市町村等に対する提案活動を通じ、約30件、約35MWのメガソーラー案件が進行中となっております。

ソーラーウェイ株式会社の全株式を当社が取得し、子会社化することにより、いちごグループの信用力、資金力、金融技術を活用したファンド組成等を通じ、未着手案件の早期事業化を図ってまいります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年11月30日から平成25年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	185百万円
取得に直接要した費用	9百万円
取得原価	195百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれんの金額 240百万円
- (2) 発生原因 将来期待される超過収益力
- (3) 償却方法及び償却期間 20年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	8百万円
固定資産	12百万円
資産合計	20百万円
流動負債	65百万円
負債合計	65百万円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	15百万円
営業損失	121百万円
経常損失	110百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル、商業施設等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は771百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸原価は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は671百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸原価は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,011	9,955
期中増減額	6,944	7
期末残高	9,955	9,962
期末時価	10,327	11,393

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、保有目的の変更による販売用不動産からの振替(7,006百万円)であります。  
 3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社と連結子会社を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「不動産等投資・運用事業」及び「不動産・施設管理事業」の2つを報告セグメントとしております。

「不動産等投資・運用事業」は、J-REIT及び私募不動産ファンドの運用事業、不動産投資事業、不動産ソリューション事業等を行っております。「不動産・施設管理事業」は、商業施設の運営・賃貸、ビルメンテナンス・施設管理業務等を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## (減価償却方法の変更)

当社グループは、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年度4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	不動産等投資・ 運用事業	不動産・施設 管理事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,590	2,361	18,952	—	18,952
セグメント間の内部売上高 又は振替高	30	68	98	△98	—
計	16,620	2,429	19,050	△98	18,952
セグメント利益	817	232	1,050	△0	1,050
セグメント資産	79,869	5,399	85,268	△3,098	82,170
その他の項目					
減価償却費	69	93	163	—	163
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	7,238	72	7,310	—	7,310

(注) 1.セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去額であります。

セグメント資産の調整額△3,098百万円は、セグメント間取引消去額であります。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	不動産等投資・ 運用事業	不動産・施設 管理事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,364	3,033	16,397	—	16,397
セグメント間の内部売上高 又は振替高	39	64	104	△104	—
計	13,403	3,098	16,501	△104	16,397
セグメント利益	1,580	263	1,844	△0	1,844
セグメント資産	78,117	5,435	83,552	△3,123	80,428
その他の項目					
減価償却費	130	96	227	—	227
減損損失	33	—	33	—	33
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	310	112	422	—	422

- (注) 1. セグメント利益の調整額 △0百万円は、セグメント間取引消去額であります。  
セグメント資産の調整額 △3,123百万円は、セグメント間取引消去額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高及び本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益計算書の売上高及び連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、不動産等投資・運用事業において単一の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上に該当する顧客がありますが、守秘義務を負っているため記載をしております。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高及び本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益計算書の売上高及び連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
いちご不動産投資法人	2,872百万円	不動産等投資・運用事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報は、「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の「その他の項目」に記載をしているため、記載を省略しております。



【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務 諸表計上額
	不動産等投資 ・運用事業	不動産・ 施設管理事業	計		
当期償却額	65	41	107	－	107
当期末残高	1,333	744	2,077	－	2,077

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務 諸表計上額
	不動産等投資 ・運用事業	不動産・ 施設管理事業	計		
当期償却額	－	90	90	－	90
当期末残高	－	360	360	－	360

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務 諸表計上額
	不動産等投資 ・運用事業	不動産・ 施設管理事業	計		
当期償却額	73	41	114	－	114
当期末残高	1,500	702	2,203	－	2,203

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務 諸表計上額
	不動産等投資 ・運用事業	不動産・ 施設管理事業	計		
当期償却額	－	90	90	－	90
当期末残高	－	270	270	－	270

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要 株主	いちご トラスト	ケイマ ン諸島	90,979	信託口	(被所有) 直接 56.10	営業上 の取引	社債の発行 (注) 1	8,200	—	—
							利息の支払	28	—	—
							社債発行費 の支払	41	—	—
							社債保証料 の支払	0	—	—
							担保提供の 受入(注) 2	4,205	—	—

(注) 1. 社債の利息は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
2. 金融機関からの長期借入金に対する担保として有価証券の提供を受入れております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等  
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要 株主	いちご トラスト	ケイマ ン諸島	148,197	信託口	(被所有) 間接 79.69 (注) 1	営業上 の取引	担保提供の 受入(注) 2	3,579	—	—

(注) 1. いちごトラストは、当連結会計年度において当社株式を100%出資法人であるいちごトラスト・パーティーイー・リミテッドへ移管しております。

2. 金融機関からの長期借入金に対する担保として有価証券の提供を受入れております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
1株当たり純資産額	11,613円85銭	1株当たり純資産額	12,704円44銭
1株当たり当期純利益金額	775円14銭	1株当たり当期純利益金額	731円98銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	731円32銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,770	1,637
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,770	1,637
期中平均株式数(株)	2,283,590	2,236,653
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	－	－
普通株式増加数(株)	－	2,041
(うち新株予約権にかかる増加数(株))	－	(2,041)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成21年7月14日 取締役会決議 新株予約権16,824株 平成23年8月8日 取締役会決議 新株予約権19,845株	平成21年7月14日 取締役会決議 新株予約権13,188株

## (重要な後発事象)

株式の分割及び単元株制度の採用

当社は、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨及び当社の成長性に鑑み、当社の株式の流動性向上と投資家層の拡大を図るため、平成25年4月19日開催の取締役会において、平成25年9月1日を効力発生日として、当社の株式を1株につき200株の割合で分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用することを決議いたしました。

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	58円07銭	63円52銭
1株当たり当期純利益金額	3円88銭	3円66銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(注)	－円	3円66銭

(注) 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率	返済期限
短期借入金	170	484	1.90	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,562	3,229	2.92	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	36,313	38,232	2.22	平成26年～平成31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	47,045	41,946	—	—

- (注) 1. 平均利率については、当期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. 1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）にはノンリコースローンが含まれております。  
 3. 1年以内に返済予定の長期借入金の当期末残高3,229百万円はノンリコースローン評価勘定2,139百万円控除後の金額であり、実際の債務額は5,369百万円であります。  
 4. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の当期末残高38,232百万円はノンリコースローン評価勘定745百万円控除後の金額であり、実際の債務額は38,978百万円であります。  
 5. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,540	8,902	6,073	13,824

- (注) 3年超4年以内返済予定額の6,073百万円はノンリコースローン評価勘定668百万円控除後の金額であり、実際の債務額は6,741百万円であります。また、4年超5年以内返済予定額の13,824百万円はノンリコースローン評価勘定77百万円控除後の金額であり、実際の債務額は13,902百万円であります。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度の期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産に対する合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	2,362	7,637	11,585	16,397
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	308	603	1,070	1,693
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	264	535	944	1,637
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	118.48	239.63	422.30	731.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	118.48	121.15	182.67	309.74

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 4,053	※1 4,340
売掛金	※2 136	※2 126
営業貸付金	2,253	3,353
営業投資有価証券	3,429	3,397
前払費用	40	24
繰延税金資産	—	531
関係会社短期貸付金	1,525	323
未収入金	90	338
その他	560	546
貸倒引当金	△3,178	△2,603
流動資産合計	8,911	10,378
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,527	1,568
減価償却累計額	△36	△123
建物及び構築物（純額）	※1 1,490	※1 1,444
土地	※1 4,839	※1 4,831
その他	63	73
減価償却累計額	△52	△57
その他（純額）	10	16
有形固定資産合計	6,340	6,292
無形固定資産		
ソフトウェア	15	10
無形固定資産合計	15	10
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,534	※1 4,035
関係会社株式	※1 5,730	※1 5,265
その他の関係会社有価証券	※1 8,494	5,709
関係会社社債	370	350
長期貸付金	10	10
関係会社長期貸付金	570	1,874
繰延税金資産	—	60
その他	101	93
貸倒引当金	△85	△676
投資その他の資産合計	18,727	16,723
固定資産合計	25,083	23,026
資産合計	33,995	33,404

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	135	484
関係会社短期借入金	1,960	1,554
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,694	※1 864
未払金	190	373
未払費用	62	77
未払法人税等	27	25
前受金	115	123
預り金	15	12
その他	78	39
流動負債合計	4,280	3,555
固定負債		
長期借入金	※1 6,412	※1 4,235
長期預り保証金	260	256
その他	14	14
固定負債合計	6,687	4,507
負債合計	10,968	8,062
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	18,078	18,113
資本剰余金		
資本準備金	2,395	2,429
資本剰余金合計	2,395	2,429
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,282	4,780
利益剰余金合計	3,282	4,780
自己株式	△187	△187
株主資本合計	23,568	25,136
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△657	62
評価・換算差額等合計	△657	62
新株予約権	116	143
純資産合計	23,027	25,341
負債純資産合計	33,995	33,404

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
売上高	※1 4,043	※1 3,143
売上原価	2,607	844
売上総利益	1,435	2,299
販売費及び一般管理費	※2 1,220	※2 1,172
営業利益	215	1,126
営業外収益		
受取利息	18	24
受取配当金	※1 164	※1 21
貸倒引当金戻入額	—	7
その他	45	7
営業外収益合計	229	59
営業外費用		
支払利息	286	244
社債利息	30	—
社債発行費	41	—
その他	32	50
営業外費用合計	390	294
経常利益	54	891
特別利益		
固定資産売却益	—	9
関係会社株式償還差益	879	—
関係会社株式売却益	929	—
投資有価証券売却益	—	71
その他	59	3
特別利益合計	1,868	84
特別損失		
投資有価証券売却損	62	—
投資有価証券評価損	—	62
関係会社株式評価損	4	2
関係会社債権放棄損	330	—
関係会社株式償還損	—	76
その他	64	19
特別損失合計	462	161
税引前当期純利益	1,460	815
法人税、住民税及び事業税	△212	△89
法人税等調整額	—	△592
法人税等合計	△212	△681
当期純利益	1,672	1,497



【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月29日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 売却原価		1,035	39.7	398	47.3
II 賃貸原価		143	5.5	231	27.4
III その他		1,429	54.8	213	25.3
売上原価計		2,607	100.0	844	100.0

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	18,078	18,078
当期変動額		
新株の発行	—	34
当期変動額合計	—	34
当期末残高	18,078	18,113
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	2,395	2,395
当期変動額		
新株の発行	—	34
当期変動額合計	—	34
当期末残高	2,395	2,429
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	52	—
当期変動額		
自己株式の消却	△52	—
当期変動額合計	△52	—
当期末残高	—	—
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	2,447	2,395
当期変動額		
新株の発行	—	34
自己株式の消却	△52	—
当期変動額合計	△52	34
当期末残高	2,395	2,429
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	2,341	3,282
当期変動額		
自己株式の消却	△731	—
当期純利益	1,672	1,497
当期変動額合計	941	1,497
当期末残高	3,282	4,780
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	2,341	3,282
当期変動額		
自己株式の消却	△731	—
当期純利益	1,672	1,497
当期変動額合計	941	1,497
当期末残高	3,282	4,780

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△36	△187
当期変動額		
自己株式の取得	△935	—
自己株式の消却	783	—
当期変動額合計	△151	—
当期末残高	△187	△187
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	22,831	23,568
当期変動額		
新株の発行	—	69
当期純利益	1,672	1,497
自己株式の取得	△935	—
当期変動額合計	737	1,567
当期末残高	23,568	25,136
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	△376	△657
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△281	719
当期変動額合計	△281	719
当期末残高	△657	62
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	△376	△657
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△281	719
当期変動額合計	△281	719
当期末残高	△657	62
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	80	116
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	27
当期変動額合計	35	27
当期末残高	116	143
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	22,535	23,027
当期変動額		
新株の発行	—	69
当期純利益	1,672	1,497
自己株式の取得	△935	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△245	747
当期変動額合計	492	2,314
当期末残高	23,027	25,341

## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法

- (2) その他有価証券  
イ. 時価のあるもの …  
ロ. 時価のないもの …

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
移動平均法による原価法  
ただし、投資事業組合等への出資金についての詳細は「7. (3) 投資事業組合等の会計処理」に記載しております。

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ ……………… 時価法

### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 ………………

主として定額法  
主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物 8～39年

(2) 無形固定資産 ………………

定額法  
主な耐用年数は以下のとおりであります。  
ソフトウェア 5年

### 4. 繰延資産の処理方法

株式交付費 ……………… 支出時に全額費用処理しております。

### 5. 引当金の計上基準

貸倒引当金 ………………

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ……………… 金利スワップ取引  
ヘッジ対象 ……………… 借入金

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、財務活動における金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップのみのため有効性の評価を省略しております。

### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は原則当事業年度の期間費用として処理しておりますが、資産に係る控除対象外消費税等のうち一定のものは5年間の均等償却をしております。

(2) 営業投融資の会計処理

当社が営業投資目的で行う投融資（営業投融資）については、営業投資目的以外の投融資とは区分して「営業投資有価証券」及び「営業貸付金」として「流動資産」に表示しております。また、営業投融資から生じる損益は営業損益として表示することとしております。

なお、株式等の所有により、営業投資先的意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は、子会社及び関連会社に該当していないものとしております。

(3) 投資事業組合等の会計処理

当社は投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等の財産の持分相当額を「営業投資有価証券」、または「その他の関係会社有価証券」（以下「組合等出資金」という。）として計上しております。投資事業組合等への出資時に組合等出資金を計上し、投資事業組合等から分配された損益については、損益の純額に対する持分相当額を売上高として計上するとともに同額を組合等出資金に加減し、投資事業組合等からの出資金の払戻については組合等出資金を減額させております。

(4) 連結納税制度の適用

当社は連結納税制度を適用しております。

## 【会計方針の変更】

（会計方針の変更）

1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この変更により、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

この変更による影響は軽微であります。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

有形固定資産の減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 【表示方法の変更】

（貸借対照表）

前事業年度において流動資産「その他」に含めて表示されていた流動資産「未収入金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産「その他」に表示されていた90百万円は、流動資産「未収入金」として組替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保提供資産及び対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
現金及び預金	891百万円	48百万円
建物及び構築物	1,214	1,183
土地	4,353	4,346
投資有価証券	237	301
関係会社株式	3,636	3,814
その他の関係会社有価証券	4,279	—
計	14,613	9,694

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	1,654百万円	810百万円
長期借入金	5,982	4,134
計	7,637	4,944

※2 貸借対照表上、区分掲記しているものを除き、関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
売掛金	93百万円	125百万円

なお、上記以外の関係会社に対する資産の合計金額は、資産の総額の100分の1を超過しており、その合計金額は前事業年度360百万円、当事業年度516百万円であります。

3 偶発債務

下記の会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
いちご地所株式会社	947百万円	いちご地所株式会社 1,193百万円
合同会社アメジスト	910	タカラビルメン株式会社 129
タカラビルメン株式会社	162	
計	2,020	計 1,322

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
関係会社への売上高	1,500百万円	2,203百万円
関係会社からの受取利息	13	21
関係会社からの受取配当金	145	—
関係会社への支払利息	37	33

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度98%であります。

販売費及び一般管理費の主要項目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
役員報酬	87百万円	66百万円
給与手当	272	256
賞与手当	107	110
支払手数料	101	111
賃借料	94	91
支払報酬	140	142
減価償却費	21	16

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	240	100,000	80,240	20,000
合計	240	100,000	80,240	20,000

(注) 自己株式の増減の内訳

取締役会決議による自己株式の取得100,000株、自己株式の消却80,240株

当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	20,000	—	—	20,000
合計	20,000	—	—	20,000

(リース取引関係)

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は5,265百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は5,730百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	1,277百万円	1,222百万円
営業投資有価証券評価損	323	185
投資有価証券評価損	1,114	825
販売用不動産評価損	517	—
不動産投資評価損	3,461	3,391
関係会社株式評価損	1,229	1,272
繰越欠損金	6,490	6,849
その他	545	885
小計	14,958	14,630
評価性引当額	△14,958	△14,034
繰延税金資産合計	—	595
繰延税金負債		
資産除去債務対応する除去費用	—	△3
繰延税金負債合計	—	△3
繰延税金資産の純額	—	592
	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
流動資産-繰延税金資産	—百万円	531百万円
固定資産-繰延税金資産	—	60

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.95	1.57
寄附金等永久に損金に算入されない項目	10.76	2.52
特定外国子会社等課税留保金額	2.52	18.61
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△31.63	△39.42
住民税均等割	0.28	0.15
連結法人税個別帰属額	△17.13	△11.09
評価性引当金の増減	△22.84	△100.28
その他	1.82	3.63
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△14.57	△83.63

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
1株当たり純資産額	10,245円12銭	1株当たり純資産額	11,249円60銭
1株当たり当期純利益金額	732円60銭	1株当たり当期純利益金額	669円42銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (注)1	－円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	668円81銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,672	1,497
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,672	1,497
期中平均株式数(株)	2,283,590	2,236,653
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	－	－
普通株式増加数(株)	－	2,041
(うち、新株予約権にかかる増加数(株))	－	(2,041)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成21年7月14日 取締役会決議 新株予約権16,824株 平成23年8月8日 取締役会決議 新株予約権19,845株	平成21年7月14日 取締役会決議 新株予約権13,188株

## (重要な後発事象)

## 株式の分割及び単元株制度の採用

当社は、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨及び当社の成長性に鑑み、当社の株式の流動性向上と投資家層の拡大を図るため、平成25年4月19日開催の取締役会において、平成25年9月1日を効力発生日として、当社の株式を1株につき200株の割合で分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用することを決議いたしました。

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	51円23銭	56円25銭
1株当たり当期純利益金額	3円66銭	3円35銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(注)	－円	3円34銭

(注) 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。



④【附属明細表】  
【有価証券明細表】

【株式】

営業投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)又は 投資口数(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		Sino-JP Fund Co., Ltd. Class C	431,082	389
		China Cord Blood Corporation	1,302,892	336
		Upfront Technology Limited	547,140	19
		その他(10銘柄)	—	2
		小計	—	747
投資有価証券	その他有価証券	CITIC International Assets Management Limited	332,650,152	3,380
		日本リテールファンド投資法人	2,360	427
		株式会社関西アーバン銀行	739,086	88
		その他(5銘柄)	—	63
		小計	—	3,960
計			—	4,707

【債券】

営業投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		Asia New-Energy Holdings Pte.Ltd.	276	276
		小計	276	276
投資有価証券	その他有価証券	その他(1銘柄)	75	75
		小計	75	75
計			351	351

【その他】

営業投資有価証券	その他有価証券	銘柄	投資口数又は 出資額面	貸借対照表計上額 (百万円)
		タイガーゲート特定目的会社優先出資証券	36,174口	1,316
		新橋ホールディングス特定目的会社優先出資証券	192,014,400口	192
		合同会社ストーンファースト匿名組合員出資金	159百万円	166
		合同会社東西ホールディングス匿名組合員出資金	148百万円	148
		合同会社TSMナインティーン匿名組合員出資金	73百万円	132
		有限会社アランライト匿名組合員出資金	933百万円	131
		合同会社チャレンジャープロパティ匿名組合員出資金	100百万円	100
		その他(17銘柄)	—	186
計			—	2,374

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物及び構築物	-	-	-	1,568	123	87	1,444
土地	-	-	-	4,831	-	-	4,831
その他	-	-	-	73	57	4	16
有形固定資産 計	-	-	-	6,473	180	92	6,292
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	56	46	5	10
無形固定資産 計	-	-	-	56	46	5	10

- (注) 1. 有形固定資産の増加額及び減少額がいずれも有形固定資産の総額の100分の5以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,263	67	44	6	3,279

(注) 当期減少額「その他」は対象債権の回収による戻入れによるものであります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 流動資産

## a. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	-
預金	
普通預金	3,365
定期預金	852
その他	122
合計	4,340

## b. 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
いちご不動産投資顧問株式会社	96
いちご地所株式会社	19
その他	10
合計	126

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
136	1,272	1,282	126	91.0%	37.7日

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## c. 営業貸付金

相手先	金額 (百万円)
有限会社ブレイジングスカイ	2,253
いちご不動産投資法人	1,100
合計	3,353

② 固定資産

a. 関係会社株式

相手先	金額（百万円）
いちご不動産投資顧問株式会社	2,798
タカラビルメン株式会社	1,016
いちご地所株式会社	851
ソーラーウェイ株式会社	195
いちごECOエナジー株式会社	50
その他	354
合計	5,265

b. その他関係会社有価証券

相手先	金額（百万円）
有限会社ASM匿名組合員出資金	2,794
合同会社末広町ホールディングス匿名組合員出資金	1,484
有限会社ピーアイティーパートナーズ匿名組合員出資金	741
合同会社アメジスト匿名組合員出資金	319
合同会社リアトリス匿名組合員出資金	172
その他	197
合計	5,709

c. 関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
A.F. 株式会社	1,207
宮交シティ株式会社	467
いちご地所株式会社	200
その他	0
合計	1,874

③ 固定負債

長期借入金

借入先	金額（百万円）
株式会社関西アーバン銀行	2,667
株式会社三井住友銀行	1,325
その他	242
合計	4,235

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日及び8月31日
1単元の株式数	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により当社ホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL ( <a href="http://www.ichigo-holdings.co.jp">http://www.ichigo-holdings.co.jp</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成25年4月19日開催の取締役会において、100株を1単元とする単元株制度を採用することを決議いたしました。なお、効力発生日は平成25年9月1日であります。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第12期）（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）の有価証券報告書及びその添付資料並びに確認書を平成24年5月28日関東財務局長に提出しております。
- (2) 内部統制報告書及び添付書類  
事業年度（第12期）（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）内部統制報告書を平成24年5月28日関東財務局長に提出しております。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第13期第1四半期）（自平成24年3月1日 至平成24年5月31日）の四半期報告書及び確認書を平成24年7月17日関東財務局長に提出しております。  
（第13期第2四半期）（自平成24年6月1日 至平成24年8月31日）の四半期報告書及び確認書を平成24年10月15日関東財務局長に提出しております。  
（第13期第3四半期）（自平成24年9月1日 至平成24年11月30日）の四半期報告書及び確認書を平成25年1月15日関東財務局長に提出しております。
- (4) 臨時報告書  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書（議決権行使結果）を平成24年5月28日関東財務局長に提出しております。  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書（ストックオプションとしての新株予約権の発行）を平成24年10月1日関東財務局長に提出しております。  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書（主要株主の異動）を平成24年11月9日関東財務局長に提出しております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年5月27日

いちごグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野辺地 勉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桐 川 聡	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 兼 宏 章	印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいちごグループホールディングス株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いちごグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、いちごグループホールディングス株式会社の平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、いちごグループホールディングス株式会社が平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成25年5月27日

いちごグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野辺地 勉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桐 川 聡	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 兼 宏 章	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいちごグループホールディングス株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いちごグループホールディングス株式会社の平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。